

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【事業年度】	第60期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山10717番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上収益	(百万円)	1,861,917	2,130,060	2,290,548	2,008,846	2,132,992
営業利益	(百万円)	176,414	236,212	257,636	149,347	249,011
税引前利益	(百万円)	193,398	242,678	252,447	152,868	265,872
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	119,280	154,811	162,578	90,357	169,847
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	190,566	165,378	140,900	110,134	215,309
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	731,770	862,936	938,621	956,562	1,116,484
資産合計	(百万円)	1,388,486	1,953,466	2,010,558	2,411,990	2,509,976
1株当たり親会社所有者帰 属持分	(円)	7,175.35	8,458.52	9,196.61	9,368.83	10,930.42
基本的1株当たり 当期利益	(円)	1,169.70	1,517.71	1,593.20	885.15	1,663.12
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)	1,168.00	1,515.23	1,590.55	883.62	1,660.44
親会社所有者帰属持分 比率	(%)	52.7	44.2	46.7	39.7	44.5
親会社所有者帰属持分 当期利益率	(%)	18.3	19.4	18.0	9.5	16.4
株価収益率	(倍)	26.9	34.1	39.1	71.5	43.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	212,168	176,403	300,505	264,868	428,968
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	122,790	57,180	78,756	75,981	82,597
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	50,836	198,217	102,429	183,268	302,985
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	683,802	999,697	1,086,519	1,093,531	1,177,736
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	44,424 (31,719)	52,839 (71,840)	56,523 (80,758)	57,727 (70,765)	55,589 (63,136)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 第56期までは平均臨時雇用者数は1人1日8時間換算による年間の平均人数を記載しておりましたが、第57期より在籍する年間の平均人員により記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
営業収益	(百万円)	139,871	193,044	184,910	156,356	278,605
経常利益	(百万円)	115,488	139,660	106,000	78,211	208,221
当期純利益	(百万円)	64,264	122,158	106,113	62,422	175,286
資本金	(百万円)	10,273	10,273	10,273	10,273	10,273
発行済株式総数	(株)	106,073,656	106,073,656	106,073,656	106,073,656	106,073,656
純資産額	(百万円)	377,103	463,229	521,706	538,954	667,569
総資産額	(百万円)	670,111	993,413	1,054,758	1,063,356	1,100,398
1株当たり純資産額	(円)	3,654.97	4,489.50	5,053.07	5,207.74	6,463.08
1株当たり配当額	(円)	350.00	440.00	480.00	480.00	480.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(175.00)	(200.00)	(240.00)	(240.00)	(240.00)
1株当たり当期純利益	(円)	630.20	1,197.59	1,039.87	611.50	1,716.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	629.28	1,195.63	1,038.14	610.44	1,713.61
自己資本比率	(%)	55.6	46.1	48.9	50.0	60.0
自己資本利益率	(%)	18.0	29.4	21.8	11.9	29.4
株価収益率	(倍)	49.9	43.3	59.5	103.5	42.3
配当性向	(%)	55.5	36.7	46.2	78.5	28.0
従業員数	(人)	1,166	1,345	1,389	1,589	1,617
(外、平均臨時雇用者数)		(140)	(267)	(11)	(8)	(10)
株主総利回り	(%)	87.6	144.7	174.8	178.9	205.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(124.3)	(136.2)	(121.5)	(133.4)	(165.1)
最高株価	(円)	44,370	54,510	70,230	70,180	110,500
最低株価	(円)	30,460	30,000	47,040	39,910	62,860

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期までは平均臨時雇用者数は1人1日8時間換算による年間の平均人数を記載しておりましたが、第57期より在籍する年間の平均人員により記載しております。

3. 第57期までは平均臨時雇用者数に契約社員及び嘱託社員を含めておりましたが、第58期より従業員数に含めて記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1949年3月、山口県宇部市に当社の前身である「メンズショップ小郡商事」を現代表取締役会長兼社長柳井正の実父柳井等が開業し、その後、経営基盤を整備するため法人化し、1963年5月「小郡商事株式会社」を設立いたしました。

1984年6月、広島県広島市にカジュアルウエアの販売店「ユニクロ袋町店」を出店し、カジュアルウエア販売店としての第一歩を踏み出しました。

現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1963年5月	個人営業を引継ぎ、資本金6百万円にて小郡商事株式会社を設立し、本店を山口県宇部市大字小串63番地147(現 山口県宇部市中央町二丁目12番12号)におく
1984年6月	広島県第1号店を広島市に出店(ユニクロ袋町店、1991年閉店)し、「ユニクロ」という店名でカジュアルウエア小売業に進出
1991年9月	行動指針を表象するため、商号を小郡商事株式会社から株式会社ファーストリテイリングに変更
1992年4月	紳士服販売店OS本店をユニクロ恩田店(2001年閉店)に業態変更し、全店をカジュアルウエア販売店「ユニクロ」に統一
1994年4月	ユニクロ日本国内直営店舗数が100店舗を超える(直営店109店舗、フランチャイズ店7店舗)
1994年7月	広島証券取引所に株式を上場
1997年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年2月	事業拡大に対応する本部機能充実のため、本社新社屋(山口県山口市佐山717番地1)を建設し移転
1998年11月	首都圏初の都心型店舗を東京都渋谷区にユニクロ原宿店出店(2007年閉店)
1999年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年4月	生産管理業務のさらなる充実を図るため、中国上海市に上海事務所を開設
2000年4月	東京都渋谷区に東京本部を開設
2000年10月	新たな販売チャンネル開拓とお客様の利便性を高めるため、インターネット通信販売業務を開始
2001年9月	FAST RETAILING(U.K)LTDが英国ロンドン市に4店舗をオープンし、英国における営業を開始
2002年9月	迅銷(江蘇)服飾有限公司が中国上海市に2店舗をオープンし、中国における営業を開始
2004年1月	「Theory」を展開する株式会社リンク・ホールディングス(現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン)に出資
2004年8月	資本準備金7,000百万円を資本金に組み入れ、資本金を10,273百万円に増資
2004年11月	UNIQLO USA, Inc.を設立
2005年3月	UNIQLO HONGKONG, LIMITEDを設立
2005年4月	FR FRANCE S.A.S.(現 FAST RETAILING FRANCE S.A.S.)及びGLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.(現 UNIQLO EUROPE LIMITED)を設立
2005年5月	フランスを中心に「COMPTOIR DES COTONNIERS」を展開するNELSON FINANCES S.A.S.(現 COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S.)の経営権を取得し、子会社化
2005年11月	ユニクロ事業の再強化及び新規事業の拡大を目的として、持株会社体制に移行
2006年2月	フランスの代表的なランジェリーブランド「PRINCESSE TAM.TAM」を展開するPETIT VEHICULE S.A.S.(現 PRINCESSE TAM.TAM S.A.S.)の株式を取得し、子会社化
2006年3月	低価格なカジュアル衣料品を販売する株式会社ジーユーを設立
2006年11月	ユニクロ初の1000坪のグローバル旗艦店、「ユニクロ ソーホー ニューヨーク店」を出店
2007年11月	ヨーロッパ初のグローバル旗艦店、「311 オックスフォード ストリート店」をロンドンに出店
2007年12月	パリ郊外ラ・デファンスにフランス初のユニクロ店舗を出店
2009年3月	株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン)を公開買い付けにより子会社化
2009年4月	シンガポール共和国における1号店、「タンパニーズ ワン店」を出店(2021年閉店)
2009年10月	ユニクログローバル旗艦店、「パリ オペラ店」を出店
2010年3月	台湾におけるユニクロ店舗展開のため、台湾に100%子会社を設立
2010年4月	ロシアにおけるユニクロ1号店、「ユニクロ アトリウム店」をモスクワに出店
2010年5月	ユニクログローバル旗艦店、「上海 南京西路店」を出店
2010年10月	台湾初のユニクロ店舗を台北に出店

年月	概要
2010年11月	マレーシア初のユニクロ店舗をクアラルンプールに出店
2011年2月	ファーストリテイリングが国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と全商品リサイクル活動などの活動強化のため、グローバルパートナーシップの締結を合意
2011年9月	タイ王国初のユニクロ店舗をバンコクに出店
2011年10月	ニューヨークにユニクロのグローバル旗艦店、「ニューヨーク5番街店」を出店
2011年11月	ソウルにユニクロのグローバル旗艦店、「明洞中央店」を出店
2012年3月	ユニクロのグローバル旗艦店、「銀座店」を出店
2012年6月	フィリピン共和国初のユニクロ店舗をマニラに出店
2012年9月	ユニクロのグローバル繁盛店、「ビックロ新宿東口店」を出店
2013年4月	ユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロリー・シアター店」を出店
2013年6月	インドネシア共和国初のユニクロ店舗、「ユニクロ ロッテ ショッピング アベニュー店」を出店
2013年9月	上海にユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ上海店」を出店
2013年9月	ジーユー海外進出の第一歩として「上海店」を出店
2014年3月	香港証券取引所メインボード市場にHDR（香港預託証券）を上場
2014年3月	ユニクロのグローバル繁盛店、「池袋サンシャイン60通り店」を出店
2014年4月	オーストラリア初のユニクロ店舗をメルボルンに出店
2014年4月	ドイツ初のユニクロ店舗、「タウエンツィーン店」（グローバル旗艦店）をベルリンに出店
2014年4月	ユニクロのグローバル繁盛店、「御徒町店」を出店
2014年10月	ユニクロのグローバル繁盛店、「吉祥寺店」を出店
2014年10月	ユニクロのグローバル旗艦店、「UNIQLO OSAKA」を出店
2015年10月	ベルギー初のユニクロ店舗をアントワープに出店
2015年12月	無担保普通社債2,500億円を発行
2016年3月	英国のユニクログローバル旗艦店、「311オックスフォードストリート店」をリニューアルオープン
2016年4月	有明に次世代物流センターが竣工
2016年9月	東南アジア初のユニクログローバル旗艦店、「オーチャード セントラル店」をシンガポールに出店
2016年9月	カナダ初のユニクロ店舗をトロントに出店
2017年2月	有明本部（UNIQLO CITY TOKYO）が稼動。ユニクロの商品・商売機能が六本木本部から移転
2017年9月	スペイン初のユニクロ店舗をバルセロナにオープン
2018年6月	無担保普通社債2,500億円を発行
2018年8月	スウェーデン初のユニクロ店舗をストックホルムに出店
2018年9月	オランダ初のユニクロ店舗をアムステルダムに出店
2018年10月	ユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ マニラ店」をフィリピンに出店
2018年10月	ファーストリテイリングが株式会社ダイフクと物流に関する戦略的グローバルパートナーシップを締結
2019年4月	デンマーク初のユニクロ店舗をコペンハーゲンに出店
2019年9月	イタリア初のユニクロ店舗をミラノに出店
2019年9月	ジーユーとプラステの本部機能が有明本部へ移転
2019年10月	インド初のユニクロ店舗をニューデリーに出店
2019年11月	ファーストリテイリングが株式会社MUJIN、Exotec Solutions SASと物流に関する戦略的グローバルパートナーシップを締結
2019年12月	ベトナム初のユニクロ店舗をホーチミンに出店
2020年4月	家族でお買い物を楽しめる大型店、「UNIQLO PARK横浜ベイサイド店」を出店
2020年6月	リアルとバーチャルを融合させた最新型の店舗、「ユニクロ原宿店」を出店
2020年6月	日本最大のグローバル旗艦店、「UNIQLO TOKYO」を銀座に出店
2021年4月	有明本部に、自社撮影スタジオ、カスタマーセンターの新拠点、ユニクロの仮想店舗を開設
2021年11月	ユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ 北京三厘屯店」を中国大陸に出店

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ファーストリテイリング（当社）、連結子会社130社及び持分法適用会社3社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

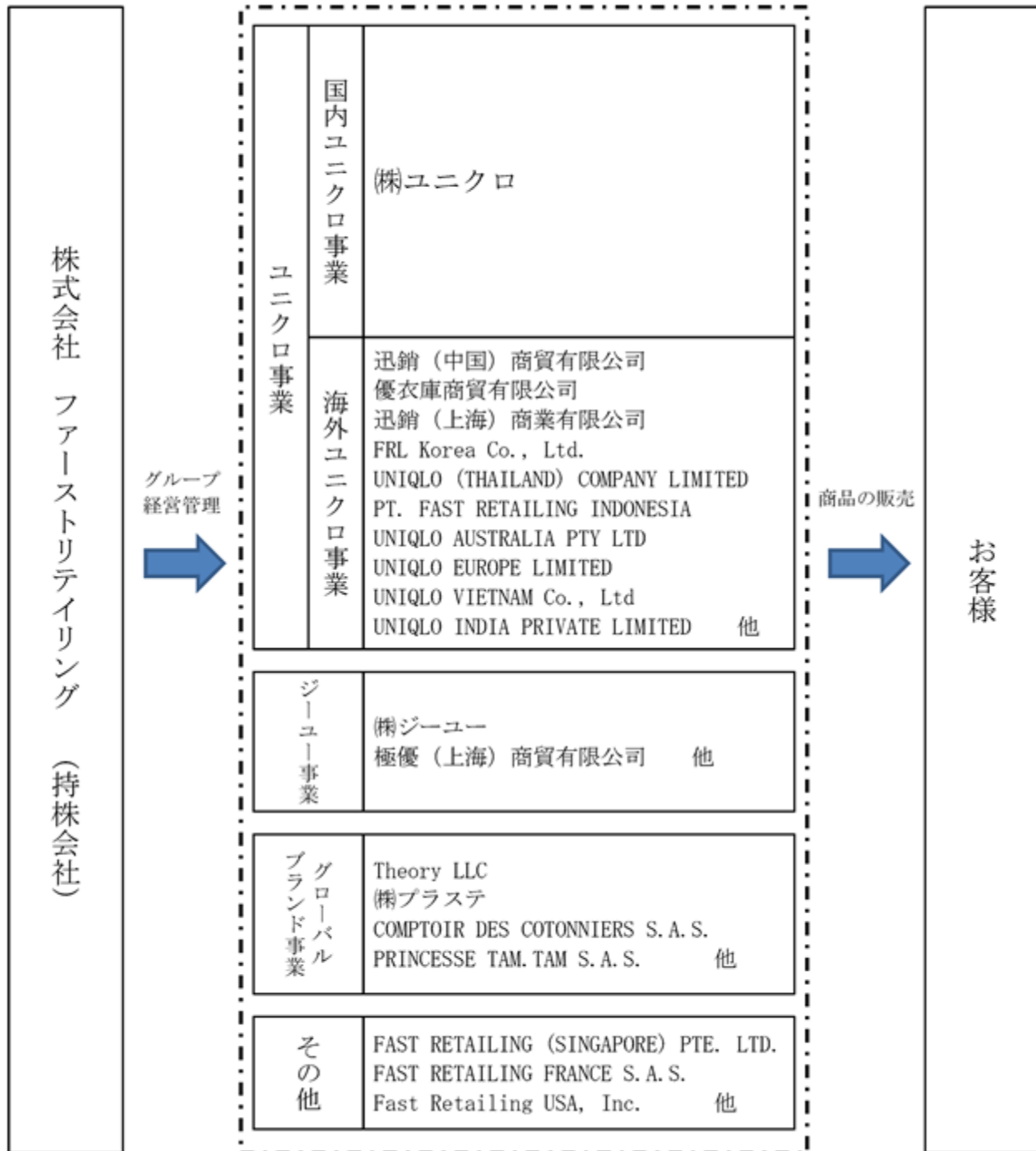
なお、報告セグメントの区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	会社名	報告セグメント
持株会社	(株)ファーストリテイリング（当社）	その他
連結子会社	(株)ユニクロ	国内ユニクロ事業
	迅銷（中国）商貿有限公司	海外ユニクロ事業
	優衣庫商貿有限公司	海外ユニクロ事業
	迅銷（上海）商業有限公司	海外ユニクロ事業
	FRL Korea Co., Ltd.	海外ユニクロ事業
	FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	その他
	UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	海外ユニクロ事業
	PT. FAST RETAILING INDONESIA	海外ユニクロ事業
	UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	海外ユニクロ事業
	Fast Retailing USA, Inc.	その他
	UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ事業
	UNIQLO VIETNAM Co., Ltd	海外ユニクロ事業
	UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED	海外ユニクロ事業
	(株)ジーユー	ジーユー事業
	極優（上海）商貿有限公司	ジーユー事業
	FAST RETAILING FRANCE S.A.S.	その他
	Theory LLC	グローバルブランド事業
	(株)プラステ	グローバルブランド事業
	COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S.	グローバルブランド事業
	PRINCESSE TAM.TAM S.A.S.	グローバルブランド事業
他連結子会社110社	海外ユニクロ事業 /ジーユー事業 /グローバルブランド事業 /その他	
持分法適用関連会社	持分法適用関連会社3社	その他

- (注) 1 ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業であります。
2 ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業であります。
3 グローバルブランド事業とは、衣料品の国内・海外における企画、販売及び製造事業等であります。
4 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。
5 当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微判断については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業の系統図は次のとおりです。

(事業の系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ユニクロ	山口県山口市	1,000,000千円	国内ユニクロ事業	100.0%	役員の兼任
迅銷(中国)商貿有限公司	中国上海市	20,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	役員の兼任
優衣庫商貿有限公司	中国上海市	30,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	役員の兼任
迅銷(上海)商業有限公司	中国上海市	35,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	役員の兼任
FRL Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	24,000,000千ウォン	海外ユニクロ事業	51.0%	役員の兼任
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール共和国	86,000千 シンガポールドル	その他	100.0%	役員の兼任
UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ王国バンコク市	1,200,000千 タイバーツ	海外ユニクロ事業	75.0% (75.0%)	
PT. FAST RETAILING INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	115,236,000千 インドネシアルピア	海外ユニクロ事業	75.0% (75.0%)	
UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア メルボルン市	21,000千 オーストラリアドル	海外ユニクロ事業	100.0% (100.0%)	資金の貸付
Fast Retailing USA, Inc.	米国 ニューヨーク州	1,681,621千米ドル	その他	100.0%	役員の兼任 債務保証
UNIQLO EUROPE LIMITED	英国ロンドン市	40,000千英ポンド	海外ユニクロ事業	100.0%	役員の兼任 債務保証 資金の貸付
UNIQLO VIETNAM Co., Ltd	ベトナム社会主義共 和国 ホーチミン市	15,800千米ドル	海外ユニクロ事業	75.0% (75.0%)	
UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED	インドデリー市	2,000,000千 インドルピー	海外ユニクロ事業	100.0%	資金の貸付
株式会社ジーユー	山口県山口市	10,000千円	ジーユー事業	100.0%	役員の兼任
極優(上海)商貿有限公司	中国上海市	20,000千米ドル	ジーユー事業	100.0%	役員の兼任 資金の貸付
FAST RETAILING FRANCE S.A.S.	フランスパリ市	101,715千ユーロ	その他	100.0%	役員の兼任 債務保証 資金の貸付
Theory LLC	米国 ニューヨーク州	116,275千米ドル	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任
(株)ブラステ	山口県山口市	10,000千円	グローバルブランド事業	100.0%	資金の貸付
COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S.	フランスパリ市	24,593千ユーロ	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	
PRINCESSE TAM.TAM S.A.S.	フランスパリ市	20,464千ユーロ	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	
その他連結子会社110社					
持分法適用関連会社3社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社ユニクロ、迅銷(中国)商貿有限公司、優衣庫商貿有限公司、迅銷(上海)商業有限公司、FRL Korea Co., Ltd.、FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.、UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED、PT. FAST RETAILING INDONESIA、UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD、Fast Retailing USA, Inc.、UNIQLO EUROPE LIMITED、UNIQLO VIETNAM Co., Ltd、UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED、株式会社ジーユー、極優(上海)商貿有限公司、FAST RETAILING FRANCE S.A.S.、COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S.及びPRINCESSE TAM.TAM S.A.S.は特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社ユニクロ、迅銷(中国)商貿有限公司及び株式会社ジーユーについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

株式会社ユニクロ

(1) 売上収益	842,628百万円
(2) 税引前利益	125,888百万円
(3) 当期利益	86,972百万円
(4) 資本合計	166,324百万円
(5) 資産合計	662,405百万円

迅銷(中国)商貿有限公司

(1) 売上収益	406,103百万円
(2) 税引前利益	78,366百万円
(3) 当期利益	58,879百万円
(4) 資本合計	183,108百万円
(5) 資産合計	290,896百万円

株式会社ジーユー

(1) 売上収益	236,480百万円
(2) 税引前利益	20,986百万円
(3) 当期利益	13,689百万円
(4) 資本合計	20,848百万円
(5) 資産合計	123,180百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内ユニクロ事業	13,472 (29,334)
海外ユニクロ事業	30,792 (20,707)
ジーユー事業	4,885 (12,193)
グローバルブランド事業	3,544 (774)
報告セグメント計	52,693 (63,008)
その他	1,279 (118)
全社(共通)	1,617 (10)
合計	55,589 (63,136)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(執行役員、準社員及びアルバイト社員を除く。)であります。
2. 準社員及びアルバイト社員は、()内に在籍する年間の平均人員により記載しております。
3. 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,617 (10)	37歳8ヶ月	4年6ヶ月	9,637

- (注) 1. 従業員数は就業人員(執行役員、準社員、及びアルバイト社員を除く。)であります。
2. 準社員及びアルバイト社員は、()内に在籍する年間の平均人員により記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の従業員はすべて全社(共通)に属しております。
5. 平均勤続年数の算定にあたり、当社子会社からの転籍者については、当該子会社での勤続年数は含めておりません。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載された事項で、将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在（2021年11月26日）、入手可能な情報に基づく当社の経営判断や予測によるものです。

ファーストリテイリンググループは、「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」を企業理念に掲げ、世界中のあらゆる人々に、良い服を着る喜び、幸せ、満足を提供することをめざしています。

我々の服づくりのコンセプトであるLifeWear（究極の普段着）は、あらゆる人の生活をより豊かにする、生活ニーズから考え抜かれたシンプルで上質な服です。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式が変化し、服の選び方にも変化が生まれました。着心地が良く、快適な時間を過ごせる服、資源を無駄にしない服へのニーズが高まっています。世界中で起きている変化は、我々がめざすLifeWearの価値観に、より多くの方々の共感と支持を生み出しています。グループの中核事業であるユニクロだけでなく、ジーユーなどのグループブランドでも、それぞれのお客様のニーズにあったLifeWearの開発を進めています。

ファーストリテイリンググループは、Eコマース事業、海外ユニクロ事業、ジーユー事業の拡大に注力することで、さらなる成長をめざしています。Eコマース事業は、店舗と一体で本業と捉え、お客様がほしい商品や情報を、ほしいときに、ほしただけご提供する仕組みづくりを加速しています。すでに店舗とEコマースが融合したサービスや、在庫の一元管理などの改革が進んでいます。海外ユニクロ事業では、各国・各エリアで出店を加速すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店することで、LifeWearのコンセプトの浸透を図っています。特に、グレーターチャイナ、東南アジアからインドまでの地域は、「世界経済の成長センター」として大きなポテンシャルがあります。ジーユー事業は、「ファッションと低価格」のポジションを確立し、国内市場を中心に事業を拡大しています。

そして、我々の事業の成長が、社会・地球環境の持続的な発展につながることを、最も重要です。今、世界には、新型コロナウイルス感染症の蔓延、貧富の格差拡大、難民問題、人種差別、気候変動など、深刻な問題が山積みとなっています。特に、新型コロナウイルス感染症の蔓延、気候変動が人々の暮らしや経済活動に及ぼす影響は甚大であり、早急に対応しなければならない重要な課題です。また、人権への取り組みも、最重要課題の一つです。我々は、事業活動を通して、より良い社会、より良い未来を実現するために、真剣に取り組んでいきます。

我々が特に、重点的に取り組むべき課題は以下の通りです。

<対処すべき課題>

(1) 新型コロナウイルス感染症への取り組み

お客様、従業員、生産パートナー、そして地域社会の健康と暮らしを守ることを最優先に考え、店舗や本部での感染症防止対策や、生産パートナー工場のサポートを行っています。また、世界中の困難や危機に直面している人々を支援するため、マスク、アイソレーションガウン（医療現場で使用できる防護具）、エアリズム、ヒートテックの寄付など、衣料を通じてできることを継続的に行っていきます。

(2) サステナビリティ活動の推進

事業を通して、サステナブルな世界を実現するために、各重点領域での目標達成に向けた活動を行っています。気候変動への対応として、2030年のCO2削減目標を策定し、取り組みを行っています。また、サプライチェーンの人権侵害、労働環境、環境保全の課題への取り組みも強化しています。定期的な監査の仕組みが確立している縫製工場、素材工場に加え、今後は原材料のレベルまでトレーサビリティの確立をめざします。

(3) 有明プロジェクトを推進

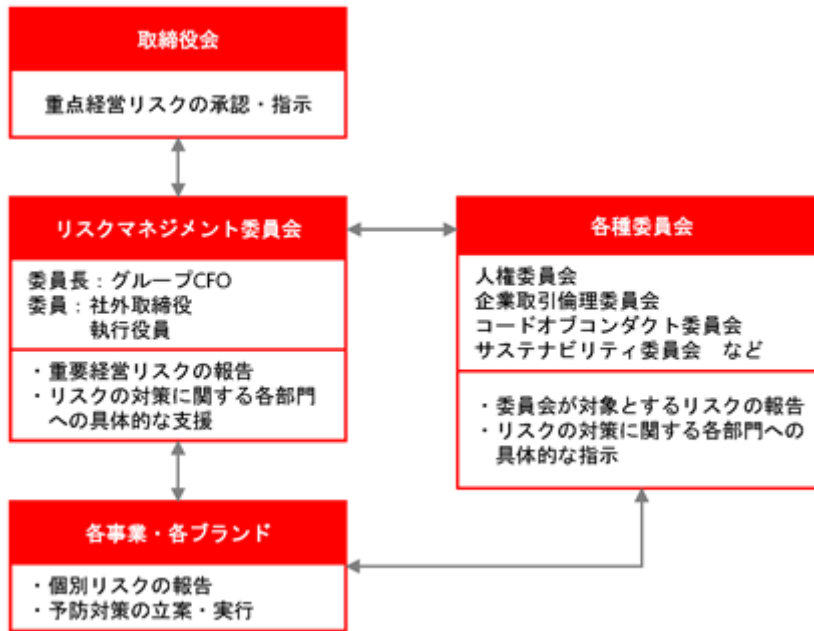
「お客様が今求めているものを理解し、すぐに商品化し、ご提供する」真の情報製造小売業になるために、有明プロジェクトを推進しています。お客様の声に基づく商品開発、需要予測や在庫コントロールの精緻化、追加生産のリードタイムの短縮、自動倉庫の導入による物流改革といったサプライチェーンの改革を推進すると同時に、店舗とEコマースが融合した仕組みづくりやサービスを拡充することで、Eコマース事業の拡大を図っています。

- (4) Eコマース事業を本業に
Eコマースは、店舗と一体で本業だと捉え、事業の拡大を図っています。お客様との双方向のコミュニケーションの強化に加え、店舗とEコマースが融合した新しい仕組みづくり、在庫一元化など、より便利にお買い物をしていただくための施策に取り組んでいます。また、自動倉庫や自社開発のEコマースプラットフォームの導入もグローバルで進んでおり、さらに売上を拡大する体制が整いつつあります。
- (5) LifeWear（究極の普段着）の進化
世界中のあらゆる世代のお客様の生活ニーズにあった、世界最高水準のLifeWearをつくり続けていきます。世界中で集められたファッションや素材に関する情報だけでなく、店舗やEコマースに寄せられたお客様の声をもとに、商品の改善や新たな商品開発につなげています。ユニクロだけでなく、ジーユーや他のグループブランドでも、それぞれのお客様ニーズにあったLifeWearの開発を強化しています。
- (6) 海外ユニクロ事業のさらなる拡大
海外ユニクロ事業は、グループの成長ドライバーです。グレーターチャイナ、東南アジア・オセアニア地区は、出店ペースを加速させ、高い成長を継続していきます。経費構造の改革が進んだことで、北米は早期に黒字化、欧州は利益率が向上する体制が整いました。北米、欧州では、地元のお客様のニーズにあった商品構成の確立、Eコマースの拡大を図ることで、事業を拡大させていきます。
- (7) 国内ユニクロ事業のさらなる成長
国内ユニクロ事業は、人々の生活の変化にあった商品開発、店舗とEコマースを融合させた新しい顧客接点の創造により、さらなる成長をめざします。スクラップ&ビルドにより、新たな生活様式にあった店舗網へと再構築すると同時に、各店舗が地域密着型の「個店経営」を徹底し、地域の需要に根ざした品揃えやサービスを展開することで、より良いお買い物体験を提供します。
- (8) ジーユー事業の成長
「低価格&ファッション」が強みのジーユー事業は、マストトレンドを捉えた商品の開発力、生産計画の精度向上、リードタイムを短縮する生産体制の確立をめざしています。また、素材調達、生産プロセスを改革することで、これまで以上に競争力のある低価格商品の開発を強化していきます。日本市場での出店を継続すると同時に、グレーターチャイナを中心に、海外市場への出店も進めていきます。
- (9) 「グローバルワン・全員経営」による経営体制を推進
ユニクロ、ジーユーなどの各グループブランド事業をグローバルで強化する「グローバルワン・全員経営」の経営体制を推進しています。ビジネスプロセスをグループで統一すると同時に、経営の原理原則の浸透を図るために、「ファーストリテイリングの精神と実行」の教育をグローバルで強化しています。また、優秀な人材を抜擢し、全世界から人材を輩出しあうことで、次世代のリーダー・経営者の育成に、積極的に取り組んでいきます。

2【事業等のリスク】

(1) 方針

当社グループは、事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の確立・強化を行うための機関として、リスクマネジメント委員会を取締役会直下の組織として設置しています。グループCFOを委員長とする同委員会は、全社のリスクを一元管理する組織です。同委員会では、事業への影響度・頻度などを分析・評価し、リスクの高いものから対応策が議論され、発生前のけん制と発生後の迅速な解決を行うための体制作りをめざしています。また、取締役会への重要リスクの報告及びリスクの対策に関する各部門への具体的な支援を行っています。



(2) 個別のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社グループの経営成績や財務状況などに特に影響度の大きいリスクとして認識している主なものとして、以下のものが挙げられます。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。また、以下は、全てのリスクを網羅するものではなく、本書提出日現在において予見できない又は重要と認識していないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。なお、リスクとその影響欄にて「顕在化している」旨の記載のない項目については、リスクの顕在化には至っておらず、顕在化する時期・可能性ともに未確定です。

リスク項目	リスクとその影響	主な取組み
新型コロナウイルス感染症を含む大規模感染症などの世界的拡大リスク	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のような大規模感染症などの世界的拡大に伴い、当社グループおよびパートナー企業の従業員などの感染や、感染拡大防止措置のため、商品の生産や店舗における商品供給が困難となる可能性があります。 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大およびまん延は、生産工場の操業制限や物流の遅延、店舗の営業制限などを引き起こし、当社グループ全ての事業への悪影響が顕在化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメント委員会が設立する全社緊急対策本部を中心として、専門家の助言を得ながら医学的根拠に基づく感染防止策を策定し、当社グループ全従業員に徹底すると共に、全てのお客様に安心してお買物をしていただくため、店舗を含む当社グループの全ての事業所において感染防止策を実施します。 取引先工場に対し、工場での感染防止のための衛生管理強化や工場が休業を余儀なくされた場合の従業員への補償などに関するガイドラインを提供します。 当社グループにおける感染リスクの低減のため従業員と家族・同居者を対象にしたワクチン接種を推進しています。

リスク項目	リスクとその影響	主な取組み
経営人材に関わるリスク	<p>代表取締役会長兼社長柳井正をはじめとする当社グループ企業経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしています。これら役員が業務執行できなくなった場合、ならびに、そのような重要な役割を担い得る人材を確保できなかった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの各事業では、意思決定および業務執行が特定の経営人材に依存することのないよう、チームによる経営執行体制を構築しています。 ・各事業における経営者自らが後継となる経営人材の育成を行っています。 ・グローバルに活躍できる経営人材を常時積極的に採用するほか、専門の教育機関を設け、採用した人材を経営者に教育・育成していくための体制を整えています。
カントリーリスク、国際情勢に関わるリスク	<p>商品生産国・地域または事業展開国・地域における、政治・経済情勢の変動、テロ・紛争などによる治安状態の悪化や社会的混乱、法制度・租税制度の変更、地震や風水害などの大規模な自然災害の発生などにより、当社グループの商品の生産、供給および販売体制に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループでは、生産拠点を複数の国・地域に分散するほか、主たる生産拠点には生産管理事務所を置き、現地情勢の適時の取得および迅速な対応ができる体制を整えるなど、国際情勢の変化に機動的に対応できるサプライチェーンの確立を進めています。 ・当社グループ各社の拠点に、経理や税務・法務などの専門家を置き、リスク発生時に迅速かつ適切な対応およびコミュニケーションができる体制を整えています。 ・特定の国・地域における国家間対立・民族的感情悪化に関しては、グローバル企業として、事業を展開する各国・地域における社会的課題を解決するための貢献を行い、各国・各地域コミュニティとの持続的な共存・共栄をめざしています。
環境に関わるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーへの転換などの気候変動への対応が遅れた場合や、廃棄物排出量の削減、資源循環の取り組み、化学物質の管理などが適切に行われなかった場合、当社グループブランドに対する社会的な信用低下を招く可能性があります。 ・気候変動に伴う異常気象の増加により、商品供給体制をはじめ事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動と生物多様性への影響を削減するため、商品の生産から廃棄までを含む、事業活動全般における温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組みます。取り組みの推進にあたっては、気候変動枠組条約に基づいて策定された長期目標（パリ協定）における2050年までの温室効果ガス排出量削減目標を尊重し、具体的な目標を掲げ、目標達成に向けた活動を推進します。 ・当社グループの「環境方針」のもと、サステナビリティ委員会を中心に、「気候変動への対応」「エネルギー効率の向上」「水資源の管理」「廃棄物管理と資源効率の向上」「化学物質管理」の5つの重点領域において、継続的に、実効性が高い具体的な取り組みを決めて実行を進めています。 ・2021年6月、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同を表明し、TCFDに沿った開示に向けて取り組んでいます。

リスク項目	リスクとその影響	主な取組み
大規模災害リスク	<p>当社グループの販売する商品の生産工場、販売店舗及び本社機能を有する本部オフィスの存在する各地域において、地震、台風、火山の噴火、火災、風水害、爆発、建物倒壊等の大規模災害が発生した場合、商品の生産、供給及び販売体制並びに経営管理体制に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>リスクマネジメント委員会を中心として、大規模地震、その他の大規模災害発生又は発生の恐れがある場合の緊急対策本部による有事指揮体制の準備、顧客や従業員・関係者の安全確保、経営資源の被害軽減、二次災害防止、業務早期復旧のためのシステムインフラ並びに、復旧拠点の分散配置の整備、危機管理マニュアルなどの整備、当該マニュアル等の世界展開を進めるための体制の整備に努めています。</p>
資源管理・原材料調達に関わるリスク	<p>災害・気候変動その他の理由により、当社グループ各事業で販売する商品に使用する原材料（綿花やカシミア、ダウン等）の十分な調達が困難になり、また価格が高騰する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの商品供給体制及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>複数の調達先との間で原料調達合意書を締結し、特定の原材料を特定の調達先に依存することなく、かつ適正な価格により調達する仕組みを整えています。</p>
情報セキュリティリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客情報（個人情報を含みます）や営業秘密などの機密情報が流出・消失した場合、当該情報の回収や、損害賠償の支払などの対処を要し、業績への悪影響および顧客の信用低下を招く可能性があります。 ・欧州の個人情報保護規則であるGDPRなど、国・地域間の個人情報の移転を制限する法的規制に違反したと当該行政から判断された場合、多額の課徴金による業績への悪影響および顧客の信用低下を招く可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機密情報の管理を徹底するために、グループ全体を統括するCSO(Chief Security Officer)指揮のもと、情報セキュリティ室を設置し、事業を展開する各国・各地域のIT部門および法務部門と連携しています。 ・外部からの攻撃、内部不正や事故などあらゆる事態を想定し、機密情報（特に顧客の個人情報）の適切な管理体制の構築・強化を行うために、各事業部門におけるインフラ整備、業務プロセス評価、委託先評価、規程などの整備及び標準化、定期的な教育啓発活動等を行っています。
知的財産に関わるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・商品管理や店舗運営、Eコマースのウェブサイトを含むあらゆる分野で使用する最新の技術や当社グループの商品に係る知的財産権などの権利につき、当該権利の保有者によりライセンスが受けられず、その結果、当該技術の使用や商品供給が困難となる可能性があります。 ・当該技術や商品が他者の知的財産権を侵害していた場合には、多額の損害賠償やライセンス費用の支払請求を受ける可能性が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・当社グループの商品を第三者に模倣され、安価で販売された場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループでは知的財産を取り扱う専門部署を設け、商品開発及び技術導入時などにおける侵害調査を行っているほか、当社グループ内の従業員に対し知的財産に関する教育・啓発活動を実施し、知的財産権の侵害防止に努めています。 ・新規技術を開発した際には積極的に権利化を行っています。さらに、事業展開国・地域および展開予定国・地域における市場モニタリング、現地法務部門との連携、現地法律事務所や政府機関と連携し、模倣品などによる被侵害の情報の収集を図っています。 ・被侵害の事実が確認された場合、またはそのおそれがある場合には、現地法務部門や法律事務所と連携し、速やかに法的措置を含めた対処を検討します。

リスク項目	リスクとその影響	主な取組み
人権に関わるリスク	<p>・当社グループ及びサプライチェーンにおいて、労働環境・安全衛生の悪化や人権侵害行為、特に、強制労働や児童労働、ハラスメント、差別的行為など、関係者の人権を著しく傷つける行為等が発生した場合には、当社グループに対する顧客および取引先の信用低下を招き、当社の商品供給や販売体制に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・欧米をはじめとする各国・地域において、サプライチェーンの人権保護などを目的とする規制強化または法制化が、当社グループの商品の生産・輸送・販売体制に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>・当社グループ、取引先を問わず、当社グループ事業のサプライチェーンで働くすべての人の基本的人権を尊重し、心身の健康や安心・安全を確保することが最も重要な責務との考えのもと、サプライチェーン方針を定めています。</p> <p>・人権ガイドラインの策定、コードオブコンダクト(COC)教育、従業員向けホットラインの運用、定期的なレビューなどを通して人権侵害行為の発生を防ぎます。</p> <p>・サステナビリティ部を中心として、取引先工場の労働環境のモニタリング実施や、取引先工場の従業員向けホットラインの運用などを通して、適切な労働環境の維持と改善に努めています。原材料についても、国際基準に則って、生産工程で人権や労働環境が適正に守られていることが確認された原材料の調達を進めています。</p> <p>・今後は、国・地域を問わず、原材料レベルまでトレーサビリティを確立し、サプライチェーン全体で人権や労働環境の問題がないことを自社で確認する体制の構築を進めます。あわせて、第三者認証を活用し、人権や労働環境が適正に守られていることを客観的に検証していきます。</p> <p>・人権侵害に関する事象が発生した場合は、人権委員会にて調査・審議を行う他、被害者の心のケアを行うための体制を整えています。</p>
取引先に起因するリスク	<p>・商品の企画・生産・輸送・販売などに関わるあらゆる取引先に関する様々なリスクが存在します。</p> <p>・取引先と当社グループの価値観や理念が共有できず、経営効率が低下する可能性や、十分な債権回収ができず、業績に悪影響を及ぼす可能性、意図せず反社会的勢力と取引を行ってしまう可能性、取引先による法令違反行為が発生する可能性があります。リスクが顕在化した場合、当社グループに対する顧客および社会の信用低下を招く可能性があります。</p> <p>・このほか、例えば、輸配送業者による商品輸配送時や倉庫業者による商品保管時に、災害や人為的行為による商品の滅失・毀損・盗難、取引先や現地法令に起因した商品の引渡不能などが発生する可能性があります。</p>	<p>・当社グループ各社では、不適切な取引先との間で取引関係を開始することを防止するため、新規取引先との取引開始時に必要に応じて与信・信用調査を行っています。</p> <p>・すべての取引先との適切な取引関係を構築することを目的に、「ビジネスパートナー行動指針」を定め、その内容をご理解のうえ、遵守していただける取引先と取引を行っています。</p> <p>・輸配送業者や倉庫業者との取引に関するリスクへの対策としては、各事業に物流担当を置いて、取引先輸配送業者や倉庫業者と常時コミュニケーションを取り、商品の輸送・保管における問題の発生時には速やかに現地経営者とグローバル物流本部に報告し、迅速に対応を検討・実施する体制を整えています。</p>
減損リスク	<p>事業環境の変化などにより収益性が低下した場合、有形固定資産及び使用権資産などについて減損損失を計上する可能性があります。</p>	<p>・減損会計を適用して、適時に減損兆候の判定を行い、不採算店舗の発生を早期に把握、適切な会計処理を行っています。</p> <p>・当該店舗の収益性低下の原因把握を行い、抜本的な収益改善計画を策定・実行しています。</p>

リスク項目	リスクとその影響	主な取組み
為替リスク	<ul style="list-style-type: none">・当社グループ各事業では商品の多くを海外の生産工場から輸入しているため、各国・地域の通貨に対する決済通貨の急激な為替変動が発生した場合、各事業の業績に悪影響を与える可能性があります。・グループ全体として、事業展開に合わせて多様な通貨で金融資産を保有しているため、当社の機能通貨である円の為替変動によって金融損益が大きく変動する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none">・為替環境の激変緩和を目的として、各国・地域事業において、想定仕入見込み額に基づく先物為替予約を実行しています。この際、ヘッジ比率や期間など、具体的なヘッジ方針については、財務の安全性に資するかという観点から、当社取締役会において討議・承認を行っています。・金融資産の保有通貨の妥当性についても、当社取締役会で討議を行います。
経営環境の変化に起因するリスク	当社グループ事業の展開各国・地域において、天候不良、消費動向の変化などの経営環境の変化が生じることにより、商品の売上の減少や過剰在庫が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	各グループ事業の展開国・地域で、お客様が必要とする商品情報を適時に収集し、即時に商品化した上で、必要十分な数量を生産販売できる体制を整え、経営環境の変化に極力機動的に対応していきます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

業績

当連結会計年度（2020年9月1日～2021年8月31日）の連結業績は、売上収益が2兆1,329億円（前期比6.2%増）、営業利益が2,490億円（同66.7%増）と、増収、大幅な増益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、業績が大幅に低下した前期に対し、当期はユニクロ事業を中心に業績が回復しました。その他収益・費用は、海外ユニクロ事業を中心に減損損失を169億円、J Brand法人の清算益を87億円計上した結果、ネットで65億円のマイナスとなりました。J Brand法人は2021年8月に清算したことに伴い、買収時の為替レートに対し、買収以降、為替レートが円安に進んだことで、為替変動による清算益を計上しました。また、金融収益・費用はネットで168億円のプラスとなりました。これは主に、外貨建資産などの換算による為替差益を192億円計上したことによります。この結果、税引前利益は2,658億円（同73.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,698億円（同88.0%増）となりました。

当連結会計年度の設備投資は1,006億円、前期比179億円増となりました。内訳としては、国内ユニクロ事業が157億円、海外ユニクロ事業が385億円、ジーユー事業が38億円、グローバルブランド事業が18億円、システム他が407億円となっています。旗艦店や大型店の出店が多かった前年に比べて当期は出店投資が減少しましたが、国内外とも、有明プロジェクトに関わる自動化倉庫投資が増加しました。

当社グループは、グローバルNo.1ブランドになることをめざし、事業の拡大とサステナビリティの取り組みを一体で強化しています。地球への負荷が低減され、健康で安全な労働環境の中で、LifeWear（究極の普段着）を生産・販売することに取り組んでいることに加え、さまざまな社会的課題の解決に努めています。また、事業の成長の柱として、Eコマース事業、海外ユニクロ事業、ジーユー事業の拡大に注力しています。Eコマース事業は、店舗と一体で本業と捉え、お客様がほしい商品や情報を、ほしいときに、ほしただけ、ご提供する、仕組みづくりを加速しています。すでに店舗とEコマースが融合したサービスや、在庫の一元管理などの改革が進んでいます。海外ユニクロ事業では、各国・各エリアで出店を加速すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店することで、LifeWearのコンセプトの浸透を図っています。ジーユー事業は、「ファッションと低価格」のポジションを強化し、国内市場を中心に事業の拡大をめざします。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当連結会計年度の売上収益は8,426億円（前期比4.4%増）、営業利益は1,232億円（同17.7%増）と、大幅な増益となりました。既存店売上高（Eコマースを含む）は、同3.6%の増収となりました。上期は、在宅需要にマッチした商品や秋冬コア商品の販売が好調で、前年同期比5.6%増収となりました。下期は、緊急事態宣言や天候不順の影響を受け、同0.9%増収にとどまりました。通期のEコマース売上高は1,269億円、前期比17.9%増、売上構成比は15.1%と、順調に拡大しております。

売上総利益率は前期比1.4ポイント改善しました。これは、主に値引き販売を抑制したこと、原価改善の取り組みを進めたことによります。当社では3月12日から消費税の総額表示対応として、これまでの販売価格をそのまま消費税込みの価格とし、お客様のお求めやすい価格で販売しています。素材の共通化、品番数のコントロール、生地のコス率の最小化など、パートナー工場と一体で進めた原価改善の施策の成果により、原価率はほぼ例年の水準を維持しています。売上高販管費率は、物流費や広告宣伝費の効率化により、同0.4ポイント改善しました。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当連結会計年度の売上収益は9,301億円（前期比10.2%増）、営業利益は1,112億円（同121.4%増）と、大幅な増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が引き続き業績に対して大きな影響を与えましたが、感染が抑えられた地域や期間に関しては、業績が大幅に回復しました。

地域別では、新型コロナウイルス感染症の影響が少なかったグレーターチャイナは大幅増益と好調でした。グレーターチャイナは、売上収益が5,322億円（同16.7%増）、営業利益が1,002億円（同52.7%増）と、過去最高の業績を達成しました。売上総利益率、売上高販管費率とも改善したことで、営業利益率は18.8%と大幅に改善しています。韓国は通期で若干の減収も、黒字化しました。一方で、その他アジア・オセアニア地区（東南アジア・オーストラリア・インド）は期を通して新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことで、営業利益は約15%の減益となりました。国別では、新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きかったマレーシア、タイ、フィリピンは減収減益となりました。シンガポール、インドネシア、インド、オーストラリアは増収増益となりました。ベトナムは通期で大幅な増収、黒字を達成しました。その他アジア・オセアニア地区の各国は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、店舗営業を再開した期間は好調な販売となりました。北米は、5月以降は規制が緩和されたことで売上が急回復し、下期は黒字化、通期で赤字幅が半減しました。欧州は、Eコマース事業とロシアの業績が好調だったことで、大幅な増収、黒字を達成しました。北米と欧州は、コロナ禍で、売上総利益率の改善、不採算店舗の閉店、固定費の削減や在庫水準の適正化など収益構造の改革を進めたことで、売上の回復に伴い収益性を大きく改善させることができました。

〔ジーユー事業〕

ジーユー事業の当連結会計年度の売上収益は2,494億円（前期比1.4%増）、営業利益は201億円（同7.6%減）と増収減益となりました。上期はシェフパンツ、スウェットライクセーターなどの販売が好調だった一方で、下期は緊急事態宣言の影響を受けたことに加え、売れ筋商品の欠品による機会ロスが生じたこと、一部の商品がトレンドを捉え切れず想定ほどの売上にならなかったため、通期の既存店売上高は若干の減収となりました。売上総利益率は、シーズン末に在庫処分を強化した結果、同0.9ポイント低下しました。なお、Eコマース売上高は、情報発信の強化により増収、2年前比で約5割増収、売上構成比は約11%となりました。

〔グローバルブランド事業〕

グローバルブランド事業の当連結会計年度の売上収益は1,082億円（前期比1.3%減）、営業利益は16億円の赤字（前期は127億円の赤字）となりました。J Brand法人の清算益に加え、セオリー事業の業績が改善したことにより大幅に赤字が縮小しました。セオリー事業は、増収、黒字に転換しました。これは、米国の赤字幅が縮小したことに加え、アジア（中国大陸、香港）が大幅な増収増益と好調な業績となったことによります。プラステ事業は、減収、前年並みの赤字となりました。コントワー・デ・コトニエ事業は、減収、赤字幅は拡大しました。これは主に、5月までフランスを中心に新型コロナウイルス感染症の影響で断続的に店舗を臨時休業したためです。なお、J Brand法人は清算しましたが、J Brandのブランドは引き続きファーストリテイリンググループで所有し、グループブランドを通して、商品を提供していきます。

〔サステナビリティ（持続可能性）活動〕

「服のチカラを、社会のチカラに。」というステートメントのもと、服のビジネスを通じたサステナビリティ活動を推進しています。6つの重点領域（マテリアリティ）は、「商品と販売を通じた新たな価値創造」「サプライチェーンの人権・労働環境の尊重」「環境への配慮」「コミュニティとの共存・共栄」「従業員の幸せ」「正しい経営」から構成されています。今期の主な活動内容は以下のとおりです。

「商品と販売を通じた新たな価値創造」：新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ユニクロではエアリズムマスク、ジーユーでは高機能フィルター入りマスクを引き続き販売しています。また、ユニクロでは、入院されている方や障がい者の方からの「かぶりのインナーが脱ぎ着しづらい」というお声を受け、Tシャツやブラジャーなどの「前あきインナー」を開発し、2020年9月から販売しています。

「サプライチェーンの人権・労働環境の尊重」：新型コロナウイルス感染症から生産パートナー及び生産工場の従業員の安心と安全を守るため、工場操業時の感染症対策と工場の休業による賃金補償や雇用等の状況確認と改善指導に取り組んでいます。その他、サプライチェーンの人権・労働問題への取り組みを継続的に強化しており、国・地域を問わず、原材料レベルに至るトレーサビリティの確立や、労働環境監査の対象範囲拡大を通じ、自社でサプライチェーン全体に人権の問題がないことを確認できるよう準備を進めています。

「環境への配慮」：従来の『全商品リサイクル活動』を拡充し、2020年9月、「RE.UNIQLO」の活動を開始しました。同年11月にお客様から回収したダウンとフェザーを100%使用した新商品「リサイクルダウンジャケット」の販売を開始しました。同年12月には、水の汚染防止や水使用量の削減、水害などの水リスクへの対策といった取り組みが評価され、環境情報開示のプラットフォームを提供する非営利団体CDPIにより、水資源対策で最高評価となる「水セキュリティAリスト」に選定されました。また、2021年9月、温室効果ガス排出量削減の新たな目標として、2030年度までに、店舗や主要オフィスなどの自社に関わる排出量を90%、ユニクロ・ジーユー商品の原材料生産・素材生産・縫製に関わる排出量を20%削減すること（2019年度比、絶対量）、ならびに、自社の使用電力における再生可能エネルギーの割合を100%とすることを発表しました。この目標は、国際機関SBTイニシアティブより、パリ協定の目標に基づいた温室効果ガス排出量の削減目標であるSBT（Science-Based Targets）として承認されました。

「コミュニティとの共存・共栄」：新型コロナウイルス感染症対策支援として、昨年度同様、世界中の医療機関や介護施設等にマスクやアイソレーションガウンなどを寄贈しています。特に当該感染症の影響が深刻化したインドに対して、ユニクロの「エアリズムマスク」60万枚超など、総額2億2,000万ルピー（約3億3,000万円）相当の緊急支援を行いました。さらに、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）とともに、アルゼンチン、イラク、アフガニスタン、ミャンマーなど計10カ国の難民・避難民に、ユニクロのエアリズムマスク計約300万枚を寄贈しています。

「従業員の幸せ」：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、店舗では、お客様とスタッフの健康を守ることを最優先とし、スタッフの体調確認、マスク着用や手指消毒などの対策を継続して実施しています。従業員が安心、安全に働ける職場環境づくりのため、マスクや消毒液の提供、換気の強化、職務内容に応じた在宅勤務を推進しています。また、国内及び海外の一部の国において、コロナワクチンの職域接種も積極的に推進実施しています。その他、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる職場環境を実現するために、ダイバーシティ推進チームが女性従業員のキャリア形成や女性管理職比率の向上に取り組んでおり、女性管理職候補者を対象とした育成プログラム、女性管理職とのキャリアセッションなどを実施しました。

「正しい経営（ガバナンス）」：迅速で透明性のある経営を実現するために、各委員会ではオープンで活発な議論を行っています。指名報酬アドバイザー委員会では、役員の報酬体系のあり方、取締役候補者の選任要件について討議しました。リスクマネジメント委員会では、新型コロナウイルス感染症の防疫対策やワクチン接種の対応策、首都直下型地震などの大規模災害リスク、情報セキュリティリスクへの対応策、国際情勢に関わるリスクの対応策について議論を重ね、事業活動のリスク管理を強化しています。また、人権委員会では、ハラスメント、差別を中心とした従業員向けの人権調査の実施や改善に向けたサポート、取引先工場における移住労働者の人権リスクへの対応など人権尊重の取り組みに対する監督・助言を積極的に行っています。助言を受けて、主管部署であるサステナビリティ部では、監査での移住労働者の労働条件の確認強化やホットライン窓口の案内を徹底しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ842億円増加し、1兆1,777億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、前連結会計年度末に比べ1,641億円増加し、4,289億円（前期比62.0%増）となりました。これは主として、税引前利益2,658億円（前期比1,130億円収入増）、減損損失169億円（前期比61億円収入減）、為替差益192億円（前期比177億円収入減）、売上債権の減少額153億円（前期比194億円収入増）、棚卸資産の減少額367億円（前期比394億円収入増）、仕入債務の増加額3億円（前期比182億円収入減）、その他の資産の減少額34億円（前期比71億円収入減）、その他の負債の増加額93億円（前期比538億円収入増）、法人税等の支払額805億円（前期比50億円収入減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前連結会計年度末に比べ66億円増加し、825億円（前期比8.7%増）となりました。これは主として、定期預金の純増額23億円（前期比28億円支出減）、有形固定資産の取得による支出565億円（前期比100億円支出増）、無形資産の取得による支出196億円（前期比13億円支出減）、使用権資産の取得による支出8億円（前期比9億円支出減）、敷金及び保証金の増加による支出39億円（前期比31億円支出減）、敷金及び保証金の回収による収入45億円（前期比18億円支出増）、持分法で会計処理されている投資の取得による支出42億円（前期比42億円支出増）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前連結会計年度末に比べ1,197億円増加し、3,029億円（前期比65.3%増）となりました。これは主として短期借入金の純減額35億円（前期比170億円支出増）、社債の償還による支出1,000億円（前期比1,000億円支出増）等によるものです。

(2)販売及び仕入の状況
部門別売上状況

部門	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
メンズ	319,985	15.9	339,399	15.9
ウィメンズ	359,753	17.9	353,774	16.6
キッズ・ベビー	60,804	3.0	67,790	3.2
グッズ・その他	35,391	1.8	51,858	2.4
国内ユニクロ商品売上合計	775,934	38.6	812,822	38.1
F C 関連収入・補正費売上高	30,952	1.5	29,806	1.4
国内ユニクロ事業合計	806,887	40.2	842,628	39.5
海外ユニクロ事業	843,937	42.0	930,151	43.6
ユニクロ事業合計	1,650,825	82.2	1,772,780	83.1
ジーユー事業	246,091	12.3	249,438	11.7
グローバルブランド事業	109,633	5.5	108,204	5.1
その他事業	2,295	0.1	2,569	0.1
合計	2,008,846	100.0	2,132,992	100.0

- (注) 1. F C 関連収入とは、フランチャイズ店に対する商品売上高、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入であり、補正費売上高とは、パンツの裾上げ(補正)の加工賃及び刺繍プリントによる収入等であります。
2. ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
3. ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
4. グローバルブランド事業は、セオリー事業(「Theory(セオリー)」ブランド等の衣料品販売事業)、プラステ事業(「PLST(プラステ)」ブランド等の衣料品販売事業)、コントワー・デ・コトニエ事業(「COMPTOIR DES COTONNIERS(コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの衣料品販売事業)、プリンセス・タム・タム事業(「PRINCESSE TAM.TAM(プリンセス タム・タム)」ブランドの衣料品販売事業)及びJ Brand事業(「J BRAND(ジェイブランド)」ブランドの衣料品販売事業)で構成されております。なお、2021年8月5日付でJ Brand Inc の会社清算が終了したことにより、J Brand Incは当社グループの連結範囲から除外しております。
5. その他事業とは、不動産賃貸業等であります。
6. 国内ユニクロ事業に含まれるEコマース売上高
前連結会計年度 107,616百万円、当連結会計年度 126,921百万円
7. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

単位当たりの売上状況

摘要		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前期比(%)
売上収益		1,616,053百万円	106.9
1㎡当たり売上収益	売場面積(平均)	2,598,683㎡	103.1
	1㎡当たり期間売上収益	621千円	100.6
1人当たり売上収益	従業員数(平均)	98,010人	96.4
	1人当たり期間売上収益	16,488千円	115.9

- (注) 1. 国内・海外ユニクロ事業についてのみ記載しております。
 2. 売上収益は店舗商品売上高であり、国内ユニクロ事業のEコマース事業・FCに対する商品供給高・経営管理料及び補正費売上高は含まれておりません。
 3. 売場面積(平均)は、直営店売場の昨年度期末面積数と今年度期末面積数を平均算出しております。
 4. 従業員数(平均)は、準社員、アルバイト社員、委託社員及び受入出向社員を含み、執行役員を除いております。なお、準社員、アルバイト社員は在籍する年間の平均人員により記載しております。
 5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

商品部門別	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		
	仕入高(百万円)	前期比(%)	構成比(%)
メンズ	176,121	96.9	17.0
ウィメンズ	183,627	93.2	17.7
キッズ・ベビー	37,032	114.3	3.6
グッズ・その他	29,890	136.5	2.9
国内ユニクロ事業合計	426,672	98.6	41.2
海外ユニクロ事業	437,605	100.9	42.2
ユニクロ事業合計	864,277	99.7	83.4
ジーユー事業	134,092	105.1	12.9
グローバルブランド事業	38,004	83.2	3.7
合計	1,036,375	99.7	100.0

- (注) 1. ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
 2. ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
 3. グローバルブランド事業は、セオリー事業(「Theory(セオリー)」ブランド等の衣料品販売事業)、プラステ事業(「PLST(プラステ)」ブランド等の衣料品販売事業)、コントワー・デ・コトニエ事業(「COMPTOIR DES COTONNIERS(コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの衣料品販売事業)、プリンセス タム・タム事業(「PRINCESSE TAM.TAM(プリンセス タム・タム)」ブランドの衣料品販売事業)及びJ Brand事業(「J BRAND(ジェイブランド)」ブランドの衣料品販売事業)で構成されております。なお、2021年8月5日付でJ Brand Incの会社清算が結了したことにより、J Brand Incは当社グループの連結範囲から除外しております。
 4. 上記以外に、その他事業(不動産賃貸業等)がありますが、事業の性格上、仕入は発生しません。
 5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、非金融資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績又は各状況下で合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。

採用している重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の分析

経営成績等の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務戦略の基本的な考え方

当社グループでは、強固な財務体質を維持しながら、事業活動によりフリー・キャッシュ・フローを最大化し、毎期一定程度の株主還元を維持しつつ、成長投資資金と手許流動性も確保していくことを財務戦略の基本方針としています。

強固な財務体質の維持に関しては、営業キャッシュ・フローにより投資資金を賄うことを原則としつつ、天候不順や新型コロナウイルス感染症といった不測の事態に耐えうる手許流動性を確保していきます。また、安定的な外部資金調達能力の維持向上に努めていきます。

資金のキャッシュ・フロー及び流動性の状況

当社グループでは、アパレル小売業としての特性上、運転資金と天候不順などの不測の事態に備えて月商3～5ヶ月分の手許流動性を確保するよう努めています。当連結会計年度の売上収益2兆1,329億円に対し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1兆1,777億円となっておりますが、将来的に当社グループ事業全体で売上収益3兆円を超える計画に対し、月商4ヶ月分の手許流動性は1兆円であるため、足もとの手許流動性は適正水準であると考えております。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、仕入、物流費、広告宣伝費、地代家賃（店舗に係る賃貸料など）、人件費などがあります。

また、投資活動に係る資金支出では、店舗関連投資（新規店舗の出店や既存店舗の改装）のほか、有明プロジェクト推進における物流倉庫投資やIT投資（店舗のセルフレジ、Eコマース、サプライチェーン関連のシステム投資）があります。2022年8月期は、当社グループ全体で、新規店舗の出店投資に343億円、倉庫やITなどその他投資に617億円の設備投資を計画しております（「第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載しております。）。

資金調達

当社グループ事業の維持拡大のために必要な資金を安定的且つ機動的に確保するため、事業活動によるフリー・キャッシュ・フローの最大化に努めるとともに、内部資金及び外部資金を有効に活用しています。

強固な財務体質を維持すべく、投資資金は、営業キャッシュ・フローにより賄うことを原則としていますが、資金調達の多様化と資本効率の向上を企図し、一部社債調達も活用しています。2018年6月には計2,500億円の社債調達を行い、社債償還資金に充当するとともに、海外事業の拡大や有明プロジェクト推進における投資資金として活用しています。

当社グループでは、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、スタンダード&プアーズ（S&P）及び日本格付研究所（JCR）から格付を取得しています。本報告書提出時点において、S&Pの格付は「シングルA（安定的）」、JCRの格付は「ダブルA（安定的）」となっております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しております。

当連結会計年度は増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症拡大による影響を大きく受けた前年度に比べて業績は改善しています。お取引先様の多大なるご協力を得ながら感染対策を強化したうえでの営業活動の継続、経費削減や在庫消化に努めることにより、追加の外部調達を行うことなく、十分な手許流動性を確保できています。

今後も新型コロナウイルス感染症による環境変化を注視しながら、強固な財務体質を維持するとともに、安定的な外部資金調達能力の維持向上に努めていきます。

- 4 【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。
- 5 【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

国内ユニクロ事業では、新たに直営店舗38店舗を出店いたしました。海外ユニクロ事業では、グレートチャイナに85店舗、韓国に2店舗、シンガポールに3店舗、マレーシアに3店舗、タイに4店舗、フィリピンに5店舗、インドネシアに8店舗、オーストラリアに2店舗、ベトナムに4店舗、インドに3店舗、米国に1店舗、カナダに2店舗、フランスに1店舗、ロシアに3店舗、ドイツに1店舗、ベルギーに1店舗、スペインに1店舗、スウェーデンに1店舗、オランダに1店舗を出店いたしました。ジーユー事業では、21店舗を出店いたしました。また、グローバルブランド事業では、37店舗を出店いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資は1,006億円、前期比179億円増となりました。内訳としては、国内ユニクロ事業が157億円、海外ユニクロ事業が385億円、ジーユー事業が38億円、グローバルブランド事業が18億円、システム他が407億円となっています。旗艦店や大型店の出店が多かった前年に比べて当期は出店投資が減少しましたが、国内外とも、有明プロジェクトに関わる自動化倉庫投資が増加しました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。また、ここでは、不動産賃借料に係る使用権資産への投資を含めておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの2021年8月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積(m ²)		投下資本(百万円)					従業員数 (人)
			土地	土地	建物	使用権 資産	敷金・ 保証金	その他	合計	
株式会社 ファースト リテイリング	本社	山口県山口市	95,255.83	1,047	734	-	-	134	1,917	60
	商業施設	福岡市中央区他	-	-	26	1,758	1,309	2,163	5,258	-
	その他		29,308.87	76	19,392	102,589	4,892	2,649	129,601	1,557

(2) 国内子会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積(m ²)		投下資本(百万円)					従業員数 (人)
			土地	土地	建物	使用権 資産	敷金・ 保証金	その他	合計	
株式会社ユニクロ	国内事業店 舗等	山口県山口市他	2,591.06	450	15,793	79,667	28,894	1,747	126,553	9,642
		国内ユニクロその他	19,960.76	353	3,974	23,058	449	10,127	37,964	3,830
		国内ユニクロ総合計	22,551.82	803	19,768	102,726	29,343	11,875	164,517	13,472
株式会社ジーユー	国内事業店 舗等	山口県山口市他	-	-	10,731	18,095	8,553	516	37,897	4,462
株式会社リンク・ セオリー・ジャパン	国内事業店 舗等	山口県山口市他	-	-	185	330	194	8	718	871
株式会社プラステ	国内事業店 舗等	山口県山口市他	-	-	646	1,177	918	66	2,808	760

(3) 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積(m ²)		投下資本(百万円)					従業員数 (人)
			土地	土地	建物	使用権 資産	敷金・ 保証金	その他	合計	
迅銷(中国)商貿 有限公司	海外ユニク ロ店舗等	中国上海市	-	-	19,349	9,908	4,091	10,823	44,172	12,636
優衣庫商貿有限公 司	海外ユニク ロ店舗等	中国上海市	-	-	939	2,832	363	354	4,490	758
迅銷(上海)商業 有限公司	海外ユニク ロ店舗等	中国上海市	-	-	1,445	2,578	264	353	4,641	395
FRL Korea Co., Ltd.	海外ユニク ロ店舗等	韓国 ソウル特別市	-	-	2,439	2,056	3,545	653	8,696	1,357
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	事務所等	シンガポール共和国	-	-	-	24	12	-	36	7
UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	海外ユニク ロ店舗等	タイ王国バンコク市	-	-	1,199	1,106	1,020	865	4,191	1,349
PT. FAST RETAILING INDONESIA	海外ユニク ロ店舗等	インドネシア共和国 ジャカルタ市	-	-	1,858	1,946	344	1,109	5,259	1,613
UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	海外ユニク ロ店舗等	オーストラリア メルボルン市	-	-	2,429	12,747	5	5,100	20,282	592
Fast Retailing USA, Inc.	事務所等	米国 ニューヨーク州	-	-	4,331	46,832	402	6,913	58,480	1,915
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニク ロ店舗等	英国ロンドン市	-	-	12,532	30,270	477	3,735	47,015	2,408
UNIQLO VIETNAM CO., LTD	海外ユニク ロ店舗等	ベトナムホーチミン 市	-	-	1,638	872	94	724	3,330	728
UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED	海外ユニク ロ店舗等	インドニューデリー 市	-	-	1,472	1,252	115	241	3,081	348
極優(上海)商貿 有限公司	海外事業店 舗等	中国上海市	-	-	146	48	59	77	331	104
FAST RETAILING FRANCE S.A.S.	事務所等	フランスパリ市	-	-	-	351	30	101	483	275
COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S.	海外事業店 舗等	フランスパリ市	-	-	238	1,507	363	245	2,356	408
PRINCESSE TAM.TAM S.A.S.	海外事業店 舗等	フランスパリ市	-	-	285	722	162	129	1,299	228

(注) 1. 当社グループ内で転貸している設備に関しては、転貸元を含めて開示しております。

2. 提出会社の「その他」の主なものは、有明本部(東京都江東区)、六本木本部(東京都港区)及び旧本社(山口県宇部市)、提出会社から株式会社ユニクロ・株式会社ジーユーに転貸している店舗用土地建物(東京都中央区及び神奈川県横浜市)、物流倉庫(大阪府茨木市)であります。

3. 金額は帳簿価額で、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員(執行役員、準社員、アルバイト社員を除く。)であります。

5. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。なお、ここでは、不動産賃借料に係る使用権資産への投資を含めておりません。

(1) 重要な設備の新設等

2022年8月期（自2021年9月1日至2022年8月31日）におけるセグメントごとの設備投資計画（新設、拡充）は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資計画金額 (百万円)	主な投資内容等
国内ユニクロ事業	35,092	新規店舗の出店（約30店舗）、倉庫等
海外ユニクロ事業	30,776	新規店舗の出店（約170店舗）、倉庫等
ジーユー事業	4,462	新規店舗の出店等（約36店舗）
グローバルブランド事業	2,156	新規店舗の出店等（約40店舗）
その他	23,488	システム投資関連、倉庫等
合計	95,974	

(注) 1. 今後の所要資金につきましては、自己資金、社債、借入金、ファイナンス・リース等でまかなう予定であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

また、上記計画に含まれている重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	設備内容	事業所名	所在地	投資予定金額		着工年月	完成予定年月	予定売場面積/倉庫占有面積 (㎡)	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ倉庫	茨木DC倉庫	日本大阪	5,640	4,791	2021年1月	2021年11月	70,080	賃借
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ倉庫	神戸DC倉庫	日本兵庫	5,734	4,860	2020年8月	2021年9月	33,637	賃借
迅銷(中国)商贸有限公司	海外ユニクロ店舗	UNIQLO 北京三里屯	中国北京	914	294	2021年10月	2021年11月	3,289	賃借
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Rivoli	フランスパリ	750	537	2020年8月	2021年9月	2,972	賃借
UNIQLO TAIWAN LTD.	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Taipei	台湾台北	970	339	2021年6月	2021年10月	3,419	賃借

(注) 1. 今後の所要資金につきましては、自己資金及びファイナンス・リースでまかなう予定であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	-	-

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。なお、以下に掲げる事項は当事業年度の末日(2021年8月31日)の内容です。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。第12回新株予約権については、提出日の内容を記載しております。

新株予約権Aタイプ

	第2回	第3回	第4回
取締役会決議年月日	2011年10月12日	2012年10月11日	2013年10月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14 当社子会社従業員 4	当社従業員 18 当社子会社従業員 8	当社従業員 19 当社子会社従業員 11
新株予約権の数(個)	2,247 [0]	3,157 [2,556]	2,286 [2,286]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,247 [0]	3,157 [2,556]	2,286 [2,286]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年11月15日 至 2021年11月14日	自 2015年11月13日 至 2022年11月12日	自 2016年12月3日 至 2023年12月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,499 資本組入額 6,250	発行価格 15,222 資本組入額 7,611	発行価格 37,110 資本組入額 18,555
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第5回	第6回	第7回
取締役会決議年月日	2014年10月9日	2015年10月8日	2016年10月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 36 当社子会社従業員 16	当社従業員 15 当社子会社従業員 19	当社従業員 16 当社子会社従業員 23
新株予約権の数(個)	8,034 [8,034]	941 [941]	1,041 [1,041]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,034 [8,034]	941 [941]	1,041 [1,041]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年11月14日 至 2024年11月13日	自 2018年11月13日 至 2025年11月12日	自 2019年11月11日 至 2026年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42,377 資本組入額 21,188	発行価格 45,658 資本組入額 22,829	発行価格 34,684 資本組入額 17,342
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第 8 回	第 9 回	第10回
取締役会決議年月日	2017年10月12日	2018年10月11日	2019年10月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19 当社子会社従業員 27	当社従業員 17 当社子会社従業員 32	当社従業員 11 当社子会社従業員 46
新株予約権の数(個)	3,299 [3,299]	3,670 [3,670]	3,231 [3,231]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,299 [3,299]	3,670 [3,670]	3,231 [3,231]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年11月10日 至 2027年11月9日	自 2021年11月9日 至 2028年11月8日	自 2022年11月8日 至 2029年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,648 資本組入額 18,824	発行価格 58,276 資本組入額 29,138	発行価格 66,059 資本組入額 33,030
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第11回	第12回
取締役会決議年月日	2020年10月15日	2021年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 当社子会社従業員 47	当社従業員 19 当社子会社従業員 47
新株予約権の数(個)	1,999 [1,973]	2,907
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,999 [1,973]	2,907
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左
新株予約権の行使期間	自 2023年11月13日 至 2030年11月12日	自 2024年11月12日 至 2031年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,560 資本組入額 38,780	発行価格 73,173 資本組入額 36,587
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれが遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

新株予約権Bタイプ

	第2回	第3回	第4回
取締役会決議年月日	2011年10月12日	2012年10月11日	2013年10月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 139 当社子会社従業員 584	当社従業員 136 当社子会社従業員 615	当社従業員 180 当社子会社従業員 706
新株予約権の数(個)	2,245 [361]	4,657 [4,340]	5,290 [5,147]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,245 [361]	4,657 [4,340]	5,290 [5,147]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年12月15日 至 2021年11月14日	自 2012年12月13日 至 2022年11月12日	自 2014年1月3日 至 2023年12月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,742 資本組入額 6,371	発行価格 15,569 資本組入額 7,785	発行価格 37,515 資本組入額 18,757
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第5回	第6回	第7回
取締役会決議年月日	2014年10月9日	2015年10月8日	2016年10月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 223 当社子会社従業員 785	当社従業員 274 当社子会社従業員 921	当社従業員 339 当社子会社従業員 1,096
新株予約権の数(個)	7,946 [7,767]	8,088 [7,844]	11,191 [10,986]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,946 [7,767]	8,088 [7,844]	11,191 [10,986]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月14日 至 2024年11月13日	自 2015年12月13日 至 2025年11月12日	自 2016年12月11日 至 2026年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42,799 資本組入額 21,399	発行価格 46,148 資本組入額 23,074	発行価格 35,168 資本組入額 17,584
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第 8 回	第 9 回	第10回
取締役会決議年月日	2017年10月12日	2018年10月11日	2019年10月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 395 当社子会社従業員 1,152	当社従業員 419 当社子会社従業員 1,267	当社従業員 528 当社子会社従業員 1,389
新株予約権の数(個)	19,910 [19,586]	17,458 [17,099]	21,684 [21,075]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,910 [19,586]	17,458 [17,099]	21,684 [21,075]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年12月10日 至 2027年11月9日	自 2018年12月9日 至 2028年11月8日	自 2019年12月8日 至 2029年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,133 資本組入額 19,066	発行価格 58,892 資本組入額 29,446	発行価格 66,733 資本組入額 33,367
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第11回	第12回
取締役会決議年月日	2020年10月15日	2021年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 694 当社子会社従業員 1,435	当社従業員 736 当社子会社従業員 1,521
新株予約権の数(個)	15,878 [15,184]	30,757
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,878 [15,184]	30,757
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月13日 至 2030年11月12日	自 2021年12月12日 至 2031年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,237 資本組入額 39,119	発行価格 73,849 資本組入額 36,925
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

新株予約権Cタイプ

	第9回	第10回	第11回
取締役会決議年月日	2018年10月11日	2019年10月10日	2020年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 40	当社従業員 40	当社従業員 41
新株予約権の数(個)	4,045 [3,939]	3,380 [3,292]	3,690 [3,690]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,045 [3,939]	3,380 [3,292]	3,690 [3,690]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	2021年11月9日	2022年11月8日	2023年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 59,764 資本組入額 29,882	発行価格 67,685 資本組入額 33,843	発行価格 79,193 資本組入額 39,597
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第12回
取締役会決議年月日	2021年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 39
新株予約権の数(個)	3,108
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	2024年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74,804 資本組入額 37,402
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日とします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年8月31日	-	106,073,656	7,000	10,273	7,000	4,578

(注) 2004年8月30日開催の臨時取締役会決議による資本準備金の資本金への組入であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	57	172	823	10	6,057	7,184	-
所有株式数(単元)	-	359,594	23,391	85,303	197,495	13	394,126	1,059,922	81,456
所有株式数の割合(%)	-	33.93	2.21	8.05	18.63	0.00	37.18	100.00	-

- (注) 1. 自己株3,928,985株は、「個人その他」39,289単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ27単元及び84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
柳井 正	東京都渋谷区	22,037	21.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	21,262	20.82
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,808	13.52
TTY Management B.V.	オランダ国アムステルダム市 1101HEドゥ・オントゥリー99	5,310	5.20
柳井 一海	アメリカ合衆国、ニューヨーク州	4,781	4.68
柳井 康治	東京都渋谷区	4,781	4.68
有限会社Fight&Step	東京都目黒区三田1丁目4-3	4,750	4.65
有限会社MASTERMIND	東京都目黒区三田1丁目4-3	3,610	3.53
柳井 照代	東京都渋谷区	2,327	2.28
JPMORGANCHAS EBANK (常任代理人 みずほ銀行)	英国ロンドン市カナリー・ワーフ25バンク ストリートE14 5JP (東京都港区港南2丁目15-1)	2,190	2.14
計	-	84,856	83.07

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の持株数は全て信託業務によるものであります。

3. 2020年12月15日付で野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2020年12月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	73	0.07
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	41	0.04
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	11,812	11.14

4. 上記のほか当社所有の自己株式3,928,985株(所有割合3.70%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,928,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,063,300	1,020,633	(注)1
単元未満株式	普通株式 81,456	-	(注)1, 2
発行済株式総数	106,073,656	-	-
総株主の議決権	-	1,020,633	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイ リング	山口県山口市佐山 10717番地1	3,928,900	-	3,928,900	3.70
計	-	3,928,900	-	3,928,900	3.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	160	12,775
当期間における取得自己株式	41	3,209

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	44,288	168,694	7,636	29,104
保有自己株式数	3,928,985	-	3,921,390	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数44,288株、処分価額の総額168,694千円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であり、保有自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと考え、恒常的な業績向上と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。配当は、グループ事業の拡大や収益向上のための資金需要、ならびに財務の健全性を考慮した上で、業績に応じた高配当を実施する方針です。剰余金の配当は、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき行います。

当期の期末配当金は、1株当たり240円の配当を実施、中間配当金1株当たり240円を含め、年間配当金は480円と、前期と同額の配当金となりました。内部留保資金ならびにフリー・キャッシュ・フローにつきましては、グループ企業の事業基盤強化のための投融資に有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2021年4月8日 取締役会決議	24,511	240
2021年11月2日 取締役会決議	24,514	240

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」というコーポレートステートメント（企業理念）を掲げる当社は、「世界No.1のAPARレル情報製造小売業」を目標とした事業拡大をめざしています。同時に、社会的課題や環境問題の解決を図ることで、自社のみならず、サプライチェーン全体でサステナブルな事業を構築し、より良い社会の実現に貢献していきます。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社は、取締役会・監査役会・各種委員会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化の一環として、取締役会及び代表取締役から一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度を採用することにより、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、迅速な経営をめざしています。

取締役会は、社外取締役5名を含む計9名で構成され、代表取締役会長兼社長が議長を務めています。社外取締役は、企業経営などに関する豊富な知識と経験を有しています。取締役会は、経営及び業務執行に関わる意思決定機関として月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しており、各社外取締役はいずれも取締役会の議論に積極的に加わり、忌憚のない意見を述べています。

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名で構成され、常勤監査役が議長を務めています。社外監査役は独立性が十分に確保されている上、弁護士又は公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況及び監督義務の履行状況を監視し検証している他、取締役や執行役員その他従業員、子会社の監査役からの定期的な聴取などを通じ、取締役の業務執行について監査しています。監査役会は月1回以上開催し、監査の方針や計画などを定め、また四半期毎の会計監査人からの説明・報告を受けています。

各種委員会は、取締役会の機能を補完するために設置しており、社外取締役や社外監査役が委員を務めています。各種委員会の名称、目的、権限、活動内容、活動状況は以下のとおりです。

・人事委員会

社外取締役を委員長として、ファーストリテイリンググループの重要な組織変更や人事制度の改定などについて随時討議し、取締役会へ意見・提案を行っています。2021年8月期は2回開催しました。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針、環境保全、社会貢献活動、人権課題、ダイバーシティ（多様性）などについて討議し、方向性を決定します。委員長はサステナビリティ部門責任者が務め、委員として社外の有識者や取締役、監査役、執行役員などが参加しています。2021年8月期は3回開催しました。

・開示委員会

東京証券取引所（東証）への情報開示責任者を委員長とし、事業や財務状況の「適時、公正で公平かつわかりやすい情報開示」による経営の透明性を高めることを目的に、委員会を開催しています。東証・香港証券取引所への適時開示事項及び株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断された場合の任意開示事項の決定も行っています。2021年8月期は12回開催しました。

・IT投資委員会

情報システムの業務改革を推進するために、最適なIT投資について審議、アドバイスをを行っています。具体的には、個別案件の投資効果、外部専門機関によるIT投資予算の妥当性などを検証しています。委員長は代表取締役が務め、委員及びオブザーバーとして社外の有識者や社外取締役、執行役員などが参加しています。2021年8月期は6回開催しました。

・コードオブコンダクト委員会

ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト（FRコードオブコンダクト）の違反事例について解決策を検討し、改善を図っています。また、役員・従業員へのFRコードオブコンダクトの啓発活動についての助言、及び社内通報システム（ホットライン）の運用へのアドバイスをしています。委員長は法務部門責任者が務め、委員には弁護士資格を有する社外監査役などが参加しています。2021年8月期は13回開催しました。

・企業取引倫理委員会

優越的な地位を利用してお取引先企業（生産工場、納入業者など）に不当な圧力をかけるといった行為を、未然に防止することを目的としています。外部の専門機関による実態調査や取引先へのアンケート結果などに基づき、担当部署への助言、勧告を行っています。委員長はサステナビリティ部門責任者が務め、委員として監査役（社外監査役を含みます）、執行役員などが参加しています。2021年8月期は11回開催しました。

・リスクマネジメント委員会

事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を図るため、事業への影響度・頻度などを分析・評価し、リスクの高いものから対応策が議論され、発生前の牽制、発生時の迅速な対応を行うことをめざしています。委員長はグループCF0が務め、委員として社外取締役、執行役員などが参加しています。2021年8月期は4回開催しました。

・指名報酬アドバイザー委員会

任意の機関として、取締役及び監査役候補の要件・指名方針、取締役の報酬の決定方針、最高経営責任者（CEO）の要件、サクセッションプランなど、ファーストリテイリングのガバナンスに関する重要事項を討議し、取締役会に助言します。委員長は、取締役会で指名された取締役が務め、委員の過半数は独立社外役員（取締役及び監査役）となっています。2021年8月期は2回開催しました。

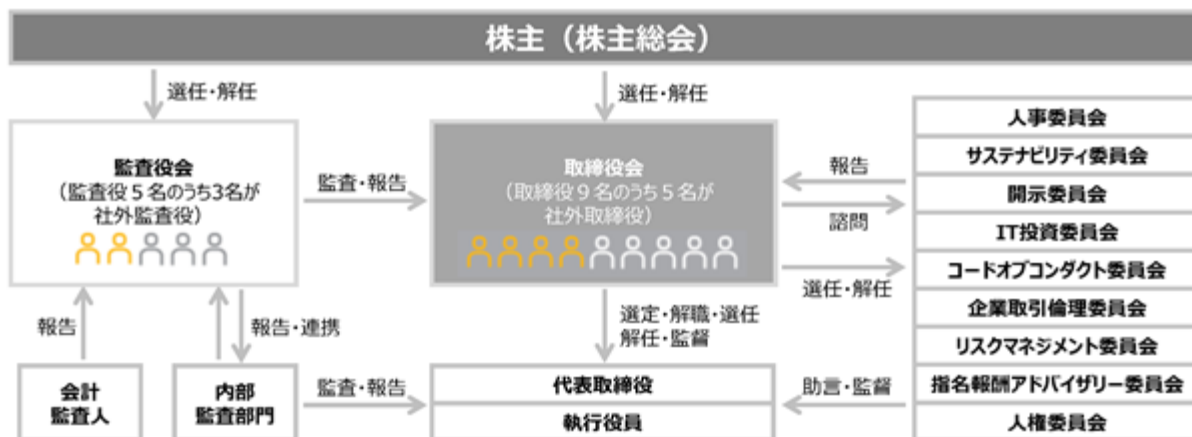
・人権委員会

社外有識者を委員長として、人権デューデリジェンスの実行についての審議やアドバイスを行います。2018年に策定されたファーストリテイリンググループの人権方針に基づく人権尊重の責任が果たされ、業務が適正に行われるように、業務執行部門への助言や教育啓発活動を行っています。また、勧告及び監督の責任も担い、人権侵害が起こった場合には調査し、救済措置を取ります。2021年8月期は5回開催しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図、及び各委員会の構成は次のとおりです。

コーポレートガバナンス体制

2021年11月26日現在



当社の取締役会、監査役会及び各種委員会の構成員及び委員長等は、次のとおりです。

役位	氏名	取締役会	監査役会	人事委員会	サステナビリティ委員会	開示委員会	IT投資委員会	コードオブコンダクト委員会	企業取引倫理委員会	リスクマネジメント委員会	指名報酬アドバイザー委員会	人権委員会
社内 取締役	柳井 正	議長		委員長			委員長				委員長	
	岡崎 健					委員長				委員長		
	柳井 一海											
	柳井 康治				委員長							
社外 取締役	服部 暢達									○		
	新宅 正明			○							○	
	名和 高司											
	大野 直竹											
	キャシー 松井	○			○							
社内 監査役	新庄 正明			○							○	
	水澤 真澄											
社外 監査役	金子 圭子											
	榎谷 隆夫											
	森 正勝											
上席 執行役員等	John C Jay											
	小山 紀明											
	中嶋 修一											
	若林 隆広											
	桑原 尚郎									○		○
執行役員	浅田 英嗣											
	法華津 誠									○		
	新田 幸弘				○			委員長				
	大谷 晋平											
	丹原 崇宏											
	田中 大											
	寺師 靖之											
	王 嘯洲											
	磯崎 美幸											
	内田 博之											
子会社 監査役	浦 利治											
	岩村 清美											
社内 委員	法務部門長							委員長				
	広報部門長											
	生産部門長 (ユニクロ)											
	生産部門長 (ジーユー)											
	社長室部長											
	IR部長						○					
	法務リーダー											
社外 有識者	白土 謙二											
	村山 徹											
	富田 善範											委員長

(注) ○：構成員 □：構成員以外の出席者(オブザーバを含む)

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全社外取締役及び全社外監査役に対しては、500万円又は法令で規定する額のいずれか高い額としております。有限責任監査法人トーマツに対しては、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因し損害賠償請求がなされたことにより被る損害を当該保険契約により填補することとしており、1年毎に契約更新しています。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為等に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ（以下「FRグループ」といいます。）全体として、適法、適正且つ効率的な事業活動を行うために、事業活動の基本方針を定めた「経営理念」、及び「FAST RETAILING WAY」（以下「FR WAY」といいます。）、並びに企業倫理・コンプライアンスの基本姿勢を定めた「ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト」（以下「FRコードオブコンダクト」といいます。）の徹底を図るとともに、内部統制システムを構築します。

A．FRグループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)当社及びFRグループ各社の取締役及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）は、自ら「経営理念」、「FR WAY」、「FRコードオブコンダクト」及びその他の会社内部規程を遵守し、FRグループにおける企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行します。また、社会の変化、事業活動の変化及びFRコードオブコンダクトの運用状況に応じて、各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。

(2)当社は、法務部門担当執行役員又は法務部長をコンプライアンス責任者として任命し、FRグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めます。

(3)当社は、社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。当社及びFRグループ各社の監査役は、自己が監査役に就任している会社の取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べる事ができます。また、当社及びFRグループ各社の取締役等は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士などの専門家を起用し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社及びFRグループ各社の取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

B．FRグループの従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社及びFRグループ各社の従業員が、経営理念、FR WAY、FRコードオブコンダクト、及びその他の会社内部規程を遵守するよう体制を構築し、コンプライアンスに関する教育、啓発を当社及びFRグループ各社の従業員に行い、これを遵守させます。

(2)当社は、FRグループの内部統制システムの監査を行う監査部門と、FRグループのコンプライアンスの統括部署として法務部門を設置します。

(3)当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する事実を発見した場合には直ちに他の取締役等に報告し、重大な法令違反については直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

(4)当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員が利用可能な社内通報システム（以下「ホットライン」といいます。）を整備・運用します。

(5)弁護士等の社外専門家を含むメンバーにより構成されるコードオブコンダクト委員会は、コンプライアンス遵守体制とホットラインの運用について定期的に見直し、改善を行います。当社及びFRグループ各社の取締役等は、ホットラインの運用について問題があると認めるときは、コードオブコンダクト委員会に意見を述べ、改善を求めることができます。

C．FRグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びFRグループ各社の取締役等の職務執行に係る以下の文書については、法令・定款のほか、取締役会規程、文書管理規程及び機密情報取扱ガイドラインに基づき、その意思決定プロセス及び業務執行プロセスを証拠として残し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、法令上要求される保管期間内は閲覧可能とします。

株主総会議事録と関連資料

取締役会議事録と関連資料

取締役等が主催する重要な会議の議事録と関連資料

その他重要な従業員が主催する重要な会議の議事録と関連資料

D．FRグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)当社は、FRグループ各社に対して直接又は間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断もしくは停止させる可能性、又は当社及びFRグループ各社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを定期的に分析し、その管理体制を整えます。

(2)不測の事態が発生した場合には、代表取締役又は代表取締役が指名する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止めます。

E．FRグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)当社及びFRグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社において、複数名の社外取締役が在籍する取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。また、FRグループ各社（取締役会の存在会社に限りです。）においても、取締役会を法律に従って適切に開催します。

(2)当社及びFRグループ各社は、各社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に当社代表取締役を議長とする経営会議（月曜会議）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。

(3)当社取締役会の決定に基づく業務執行については、当社取締役会決議により定められた各執行役員の職務分掌に従い、効率的かつ適正に行います。

F．FRグループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及びFRグループ各社の財務報告について信頼性及び資産の取得・保管・処分の適正さを確保するためのシステム及び継続的にモニタリングする体制を整備します。また、開示委員会を設置し、当社及びFRグループ各社が適時適正な情報開示を行う体制を整備します。

G．当社及びFRグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社及びFRグループ各社における業務の適正を確保するため、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトをFRグループ各社に適用する行動指針として位置づけ、これを基礎として、FRグループ各社で諸規程を定めます。

経営管理については、FRグループ各社の経営の自主性・自律性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、重要案件の当社による決裁及び当社への報告制度による関係会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行います。

FRグループ各社の取締役等は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

(2)FRグループ各社の取締役等は、経営管理、経営指導内容が法令に違反し、又は各国の企業倫理上問題があるなど、コンプライアンス上の問題がある場合、監査部門又は法務部門に報告します。報告を受けた監査部門又は法務部門は監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に、改善を求めることができます。

H．監査役を補助すべき従業員に関する体制並びに当該従業員の取締役からの独立性及び監査役を当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1)当社は、監査役会が求めた場合、監査役を補助すべき従業員に関する規程を定め、監査役を補助すべき者として、当社の従業員又は弁護士、公認会計士など監査役補助者として相応しい者を任命します。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役等からの独立性を確保します。

(2)監査役補助者は当社業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととし、監査役の指揮命令下で業務を遂行します。

I．当社及びその子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1)当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に都度報告します。前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員並びにFRグループ各社の監査役に対して報告を求めることができます。

(2)当社及びFRグループ各社は、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトの適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保します。監査役は、監査役に対する当社及びFRグループ各社の取締役等又は従業員の報告体制について問題があると認めた場合、取締役等及び取締役会に意見を述べ、改善を求めることができます。

(3)当社は、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員に対し、監査役へ報告を行った者を当該報告を理由として不利に取扱うことを禁止することを周知徹底し、当該報告者及び当該報告内容について厳重な情報管理体制を整備します。

(4)監査役は、会計監査人、監査部門及びFRグループ各社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を随時開催し、緊密な連携を図ります。

J．監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

K．その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事項の審議ないし報告状況を直接認識し、必要に応じて意見を述べることができる体制とします。

(2)代表取締役は監査役と定期的に協議し、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

L．反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、FRコードオブコンダクトにおいて以下の内容を定め、役員及び従業員に徹底することにより反社会的勢力との関係断絶を実行します。

(1)反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持つてはならず、また反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭を渡すことで解決を図ってはならないものとします。

(2)会社又は自らの利益のために、反社会的勢力を利用してはならないものとします。

(3) その他企業統治に関する事項

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨及び議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員】

(1) 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 CEO	柳 井 正	1949年2月7日生	1972年8月 当社入社 1972年9月 当社取締役 1973年8月 当社専務取締役 1984年9月 当社代表取締役社長 2001年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ 株) 社外取締役 2002年11月 当社代表取締役会長 2005年9月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2005年11月 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長(現任) 2008年9月 (株)GOVリテイリング(現株)ジーユー) 取締 役会長(現任) 2009年6月 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役(現任) 2011年11月 (株)リンク・セオリー・ジャパン取締役 (現任) 2018年11月 一般財団法人ファーストリテイリング財団 理事長(現任)	(注)4	22,037
取締役	服 部 暢 達	1957年12月25日生	1981年4月 日産自動車(株)入社 1989年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーニューヨーク本社入社 1998年11月 同社マネージング・ディレクター、日本に おけるM&Aアドバイザー業務統括 2003年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助 教授 2005年6月 みらかホールディングス(株)(現H.U.グルー プホールディングス(株)) 社外取締役 2005年11月 当社社外取締役(現任) 2006年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教 授 2009年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科客員 教授(現任) 2015年3月 フロンティア・マネジメント(株)社外監査役 (現任) 2015年6月 (株)博報堂DYホールディングス社外取締役 (現任) 2016年7月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員 教授(現任)	(注)4	-
取締役	新 宅 正 明	1954年9月10日生	1978年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1991年12月 日本オラクル(株)入社 2000年8月 同社代表取締役社長 2001年1月 米国オラクル・コーポレーション 上級副 社長 2008年4月 認定NPO法人スペシャルオリンピックス日 本(現公益財団法人スペシャルオリンピッ クス日本) 副理事長 2008年6月 日本オラクル(株) 代表取締役会長(2008年 12月31日退任) 2009年11月 当社社外取締役(現任) 2019年3月 公益財団法人スペシャルオリンピックス日 本参与(現任) 2020年6月 (株)NTTドコモ社外取締役(現任) 2021年6月 NTTコミュニケーションズ(株)社外取締役 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	名 和 高 司	1957年 6 月 8 日生	1980年 4 月 三菱商事(株)入社 1991年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年 6 月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2010年 6 月 (株)ジェネシスパートナーズ代表取締役 (現任) 2011年 6 月 NECキャピタルソリューション(株)社外取締役 (現任) 2012年11月 当社社外取締役(現任) 2014年 6 月 (株)デンソー社外取締役 2015年 6 月 味の素(株)社外取締役(現任) 2019年 4 月 一橋ユニバーシティビジネススクール国際 企業戦略専攻客員教授(現任) 2020年 6 月 SOMPOホールディングス(株)社外取締役 (現任) 2021年 4 月 京都先端科学大学客員教授(現任)	(注) 4	-
取締役	大 野 直 竹	1948年10月28日生	1971年 4 月 大和ハウス工業(株)入社 2000年 6 月 同社取締役 2004年 4 月 同社専務取締役、営業本部副本部長 2007年 4 月 同社代表取締役副社長、営業本部長 2011年 4 月 同社代表取締役社長 2017年11月 同社特別顧問(2021年3月31日退任) 2018年11月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	キャンシー 松井	1965年 2 月 2 日生	1990年 1 月 バークレイズ証券(株)入社 1994年 3 月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 1998年 1 月 同社マネージング・ディレクター 2000年 1 月 同社パートナー 2015年 4 月 同社副会長(2020年12月退任) 2018年11月 一般財団法人ファーストリテイリング財団理事 2021年 5 月 MPower Partners Fund L.P.ゼネラルパート ナー(現任) 2021年 7 月 (株)Paidy社外取締役 2021年11月 一般財団法人ファーストリテイリング財団評 議員(現任) 2021年11月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 C F O	岡 崎 健	1965年 7 月 9 日生	1988年 4 月 (株)日本長期信用銀行入行 1998年 7 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2005年 1 月 同社パートナー 2011年 8 月 当社入社 2011年 8 月 当社グループ執行役員兼CFO 2012年 9 月 当社グループ上席執行役員兼CFO(現任) 2018年11月 一般財団法人ファーストリテイリング財団 評議員(現任) 2018年11月 当社取締役(現任)	(注) 4	0
取締役	柳 井 一 海	1974年 4 月 23 日生	1997年 9 月 ゴールドマン・サックス証券(株)入社 2004年 7 月 Link Theory Holdings(US)Inc.(現Theory LLC)ニューヨーク本社入社 2009年 9 月 当社入社 2012年 1 月 Theory LLC Chairman(現任) 2012年11月 当社グループ執行役員 2013年11月 UNIQLO USA LLC COO 2015年11月 UNIQLO USA LLC Chairman(現任) 2017年 7 月 J BRAND HOLDINGS,LLC CEO,Chairman and President 2018年11月 当社取締役(現任) 2020年 6 月 当社グループ上席執行役員(現任)	(注) 4	4,781
取締役	柳 井 康 治	1977年 5 月 19 日生	2001年 4 月 三菱商事(株)入社 2009年 4 月 三菱商事 在英国 食品事業子会社 Princes Limited出向 2012年 9 月 当社入社、ユニクロスポーツマーケティング 担当 2013年 5 月 (株)ユニクログローバルマーケティング部 部長 2013年 9 月 当社グループ執行役員 2018年11月 当社取締役(現任) 2020年 6 月 当社グループ上席執行役員(現任)	(注) 4	4,781

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	新庄 正明	1956年1月28日生	1983年4月 (株)アサヒペン入社 1994年2月 当社入社 1998年9月 当社執行役員管理部長 2005年9月 当社グループ監査部部長 2008年1月 (株)ワンゾーン(現(株)ジーユー) 監査役 2009年3月 当社経営管理部部長 2009年9月 (株)GOVリテイリング(現(株)ジーユー) 監査役 2010年1月 (株)ユニクロ営業支援統括部部長 2011年3月 当社計画管理部部長 2012年11月 当社監査役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	水澤 真澄	1959年7月22日生	1981年11月 山一証券株式会社国際部入社 1988年3月 クラインオートベンソン証券会社(ドレスナー・クラインオート・ワッサースタイン(ジャパン)リミテッド東京支店)調査部入社 2001年10月 当社IR部入社 2004年2月 当社計画管理部IRチーム部長 2019年11月 当社監査役(現任) 2020年11月 (株)リンク・セオリー・ジャパン監査役(現任)	(注)7	0
監査役	金子 圭子	1967年11月11日生	1991年4月 三菱商事(株)入社 1999年4月 弁護士登録 1999年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業入所 2007年1月 同事務所パートナー(現任) 2007年4月 東京大学法科大学院客員准教授 2012年11月 当社社外監査役(現任) 2012年11月 (株)ユニクロ監査役(現任) 2013年6月 (株)朝日新聞社社外監査役(現任) 2019年6月 (株)ダイフク社外取締役(現任)	(注)6	-
監査役	櫻谷 隆夫	1948年11月7日生	1975年2月 櫻谷公認会計士事務所所長(現任) 1986年1月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 1986年4月 (株)ブレイン・コア代表取締役社長(現任) 1989年3月 (株)エフ・ピーブレイン代表取締役社長(現任) 2002年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科(専門職大学院)特任教授 2012年6月 東京電力(株)(現東京電力ホールディングス(株))社外取締役 2012年6月 日本貨物鉄道(株)社外取締役(現任) 2018年11月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	森 正勝	1947年1月22日生	1972年5月 公認会計士資格取得 1989年2月 アンダーセンコンサルティング(株)(現アクセンチュア(株))日本代表 1995年12月 同社代表取締役社長 2003年4月 アクセンチュア(株)代表取締役会長 2007年9月 同社最高顧問 2009年10月 学校法人国際大学学長 2010年6月 スタンレー電気(株)社外取締役(現任) 2013年6月 ヤマトホールディングス(株)社外取締役(現任) 2013年11月 学校法人国際大学副理事長 2018年4月 学校法人国際大学特別顧問(現任) 2019年3月 キリンホールディングス(株)社外取締役(現任) 2020年11月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					31,599

- (注)1. 取締役服部暢達氏、新宅正明氏、名和高司氏、大野直竹氏及びキャシー松井氏の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役柳井一海氏及び柳井康治氏は、代表取締役会長兼社長柳井正氏の二親等内の親族であります。
3. 監査役金子圭子氏、櫻谷隆夫氏及び森正勝氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 2021年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2018年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 . 2019年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(2) 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の機能、役割、選任等

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。

社外取締役には、当社経営に対する監督機能及びチェック機能を期待しており、経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を頂くことで当社の企業価値向上に寄与頂いています。

社外監査役には、取締役会及び業務執行に対する客観的な立場での監督機能を期待しており、様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言を頂いています。

取締役キャシー松井氏は、一般財団法人ファーストリテイリング財団の評議員を務めており、当社は同財団と事務所の賃貸借等に関する契約を締結しています。

監査役金子圭子氏は、(株)ダイフクの社外取締役を務めており、当社及び当社グループ子会社は同社と倉庫の自動化設備に関する取引を行っています。

監査役森正勝氏は、ヤマトホールディングス(株)の社外取締役を務めており、当社及び当社グループ子会社は、同社との間にEコマース商品の配送に関する取引等を行っています。

なお、社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

上記以外に、各社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について、取締役会で報告を受けています。

客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提言を当社の意思決定に反映すべく、従来より、社外取締役には、企業経営者など産業界における豊富な経験から経営全般に亘る広範な知識と高い見識を持つ者を複数選任しています。また、社外監査役の選任にあたっては、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性ととともに、独立性の確保に留意しています。

独立役員に関する事項

当社の取締役のうち5名は社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届けています。当社は、過半数の社外取締役を選任することにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。

当社では、社外取締役を含む社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加えて、以下の基準に基づき判断しています。

- (1)現在又は過去3年間において、直近事業年度における年間取引総額が当社グループの連結売上高の2%以上である取引先(注1)又はその業務執行者(注2)ではないこと
- (2)現在又は過去3年間において、直近事業年度における年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%以上である取引先(注1)又はその業務執行者(注2)ではないこと
- (3)現在又は過去3年間において、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭及びその他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家ではないこと
- (4)現在又は過去3年間において、当社又は当社の子会社の会計監査人の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員ではないこと

(注1)「取引先」には、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルタントその他の団体を含みます。

(注2)「業務執行者」とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員又はその他の従業員をいい、会社以外の組織(財団法人、社団法人、組合等)においては当該組織の業務執行に当たる理事、役員、パートナー、アソシエイト、社員又はその他の従業員をいいます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・各種委員会等において、内部監査・内部統制システムの運用状況・監査役監査・会計監査の結果・その他の重要事案について報告を受け、各社外取締役・社外監査役の専門性、経験、知見に基づく発言・提言を行っています。

監査役は、取締役会・監査役会・各種委員会等において、社外取締役・社外監査役と随時連携し、意見交換を実施する他、経営の監督・監査に必要な情報を共有しています。

社外監査役と内部監査部門及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3)監査の状況(1)監査役監査の状況に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

(1) 監査役監査の状況

監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は、社内常勤監査役2名、社外監査役3名で構成され、内部監査部門及び会計監査人から定期的及び随時に監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行い常に連携を保っています。なお、監査役榎谷隆夫氏及び森正勝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2021年8月期において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
田中 明	12回	12回
新庄 正明	12回	12回
水澤 真澄	12回	12回
金子 圭子	12回	12回
榎谷 隆夫	12回	11回
森 正勝	10回	10回

監査役会における主な討議事項として、フロントエンド部門の現状と課題、人事部門の現状と課題、ジーユー事業の現状と課題等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、主要事業会社の既存店及び新規オープン店への適時往査、国内外の店舗監査報告会への出席、子会社の定時及び臨時取締役会その他重要会議への出席等を実施しています。

(2) 内部監査の状況

当社は、執行部門から独立した内部監査部門を設置し、2021年8月末日現在、7名の専任者によって、内部管理体制の適切性及有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しています。

(3) 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間

4年間

業務を執行した公認会計士

大久保 孝一、大谷 博史

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、有限責任監査法人トーマツ所属の公認会計士12名、会計士試験合格者4名及びその他29名で構成されております。

監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 2017年10月13日改正）に基づき、品質管理体制・監査チームの独立性・コミュニケーション体制・グループ監査体制・不正リスクへの対応等について定めた会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、総合的に検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しています。なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する旨、その他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、評価を行っています。

(4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	239	209
連結子会社	40	40
計	279	249

監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属する組織に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	463	-	475
連結子会社	266	100	292	95
計	266	563	292	570

(前連結会計年度)

当社及び当社の子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、ECプラットフォームに係る助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、ECプラットフォームに係る助言業務等であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の決定方針と決定プロセス

役員の報酬等につき、取締役は2021年11月25日開催の2021年8月期（第60期）定時株主総会において年額20億円（うち社外取締役分は年額200百万円）を上限額とすること（当該決議に係る取締役の員数は9名、うち社外取締役は5名）、監査役は2003年11月26日開催の第42期定時株主総会において年額1億円を上限額とすること（当該決議に係る監査役の員数は5名）を決議しております。

かかる株主総会の決議を踏まえ、当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針について、以下のとおり決定しております。

社内取締役（社外取締役でない取締役をいい、以下同じとします。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と当該取締役のパフォーマンス等により変動する変動報酬により構成されます。基本報酬は、各社内取締役の職務、責任、実績、当社への貢献度等の要素を基準として定められた各人のグレードに基づき、所定の報酬テーブルに応じて算出します。各社内取締役のグレードは、社外取締役及び社外監査役を主要な構成員とする指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、取締役会が決定します。

変動報酬は、短期変動報酬及び長期変動報酬で構成され、それぞれ、対象期間における各社内取締役の実績に対する評価に基づき所定の報酬テーブルに応じて算定し、上記指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、取締役会から委任を受けた代表取締役会長兼社長である柳井 正が、株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で最終決定します。

社外取締役の報酬は、年額150百万円の固定額としております。当該固定額は、上記指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、取締役の個別の報酬額の決定につき取締役会から委任を受けた代表取締役会長兼社長である柳井 正が株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で決定しております。

上記のとおり、当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を、代表取締役会長兼社長である柳井正に委任しております。個人別の報酬等の決定にあたっては、社外取締役及び社外監査役を主要な構成員とする指名報酬アドバイザー委員会の協議を踏まえて決定することとされており、適切に権限が行使されるものと考えております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等は、上記プロセスのとおり決定されており、取締役会は、当事業年度における取締役の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しています。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、当社連結子会社の役員を主たる職務とする社内取締役の報酬は、当該連結子会社から支給しております。

(2) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額と対象となる役員の員数

役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
			基本報酬	短期変動報酬	長期変動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	提出会社	612	379	220	13	4
	連結子会社	206	139	48	18	
社外取締役	提出会社	50	50	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	提出会社	50	50	-	-	3
社外監査役	提出会社	31	31	-	-	4
	連結子会社	4	4	-	-	

変動報酬については、2021年8月期の業績評価を加味する前の引当金として費用計上した金額を記載しております。実際の支給額については、個別の取締役の業績評価等に基づき算出・決定されます。

役員ごとの連結報酬等の総額 ただし、連結報酬等の総額 1 億円以上であるもの

氏名	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	短期変動報酬	長期変動報酬
代表取締役 柳井 正	400	提出会社	240	160	-
取締役 岡崎 健	202	提出会社	129	60	13
取締役 柳井 一海	115	提出会社	10	-	-
		Theory LLC 他	80	18	6
取締役 柳井 康治	100	(株)ユニクロ 他	59	30	11

(注) 以下に記載のとおり、短期変動報酬は、前年度の業績の評価に基づき算出されます。

(3) 使用人兼務役員の重要な使用人給与
該当事項はありません。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針の詳細

監査役等の報酬等の額については、上記株主総会で承認された監査役報酬等の限度額内で算定し、監査役等の協議により決定しております。

社外取締役等の報酬等の額については、上記株主総会で承認された取締役報酬等の限度額内で、指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、代表取締役会長兼社長である柳井 正が1年間の固定額を決定しております。

社内取締役等の報酬等は、基本報酬並びに変動報酬(短期変動報酬及び長期変動報酬)によって構成され、それぞれの内容は以下のとおりです。各報酬は、以下の方法に従い算出された額に基づき、指名報酬アドバイザー委員会での協議を踏まえて、代表取締役会長兼社長である柳井 正が上記株主総会で承認された取締役等の報酬等の限度額内で最終決定しております。

<基本報酬>

各社内取締役のグレードに基づき、所定の報酬テーブルに照らして算出し、各月において均等に支給されます。

<短期変動報酬>

グレードごとに定められた短期変動報酬テーブルに応じ、ターゲット短期変動報酬額を定めております。期初に業績目標/組織目標と個人目標に基づいて目標設定を行う目標管理制度に基づき、前年度の目標達成度を5段階で評価をし、以下の支払い基準表に基づき算出します。

評価	定義	ターゲットに対するレート
A	目標を大幅に超え、且つ優れた行動過程が多く見られた	200%
AB	目標を達成し、且つ優れた行動過程が見られた	150%
B	目標を達成した、又は目標達成に相応する優れた行動過程が見られた	100%
BC	目標を達成できなかったが、次につながる努力が認められた	75%
C	目標を達成できず、期待する行動過程が不足していた	50%

<長期変動報酬>

グレードごとに定められた長期変動報酬テーブルに応じ、ターゲット長期変動報酬額を定めております。

A) ターゲット長期変動報酬額の1/3に相当する分は、ファーストリテイリンググループの企業価値と連動させるため、自社株連動型報酬であるファントム・ストックとして付与されます。ファントム・ストックは当社の株価と連動した現金決済型の報酬であり、付与日から3年後に自動的に行使され、行使日時点の当社の株価に基づく相当額の現金が支給されます。なお、配当金並びに配当相当額の支払いは行いません。

- B) ターゲット長期変動報酬額の2/3に相当する分は、担当の各事業ユニットの戦略やパフォーマンスの向上を目的に現金で支給されます。支給額は、目標設定後3年間の自身が担当した事業の業績を評価し、当該評価に基づき算出します。
- B-1) 現金支給となる分の50%は、定量目標に基づいて決定されます。各取締役の担当する各事業ユニットの3年累計の営業利益予算達成率と営業利益率を指標とする基準表に基づき算出される事業係数を、ターゲット額に乗じて算出します。
- B-2) 現金支給となる分の残り50%は、定性目標に基づいて決定されます。付与年に設定した中期(3年間)の目標の達成度を評価し、以下の支払い基準表に基づき算出します。

評価	定義	ターゲットに対するレート
A	目標を大幅に超え、且つ優れた行動過程が多く見られた	200%
AB	目標を達成し、且つ優れた行動過程が見られた	150%
B	目標を達成した、又は目標達成に相応する優れた行動過程が見られた	100%
BC	目標を達成できなかったが、次につながる努力が認められた	75%
C	目標を達成できず、期待する行動過程が不足していた	50%

(5) 【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

(2) 投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社グループは政策保有株式を原則保有しない方針のもと、必要最小限の株式の保有を行う場合があります。政策保有株式（上場株式）を引き続き保有する場合には、毎年、取締役会にて個別銘柄ごとに受取配当金や関連する収益が資本コスト（WACC）に見合うか等の定量面を検証するとともに、中長期的な取引関係の構築・強化への寄与度といった定性面についても検証し、保有意義を総合的に判断します。検証の結果、既に一定の取引関係が確立されていることが確認できた企業の株式について売却を進めてきています。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	199
非上場株式以外の株式	1	808

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	883

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上 額(百万円)	貸借対照表計上 額(百万円)		
(株)マツオカコーポ レーション(注 2)	-	286,500	-	-
	-	566		
Crystal International Group Ltd.	18,136,500	20,815,000	戦略的パートナーとして中期的な関係強化を図るため に保有しております。	無
	808	591		

(注) 1. 定量的な保有効果については、投資先企業様との取引数量等の情報を含むため、開示を控えております。保有の合理性を検証した方法につきましては、 をご参照ください。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的で保有する株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 本報告書の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 30	1,093,531	1,177,736
売掛金及びその他の短期債権	9, 30	67,069	50,546
その他の短期金融資産	11, 30	49,890	56,157
棚卸資産	10	417,529	394,868
デリバティブ金融資産	30	14,413	27,103
未収法人所得税		2,126	2,992
その他の流動資産	12	10,629	15,270
流動資産合計		1,655,191	1,724,674
非流動資産			
有形固定資産	13, 15	136,123	168,177
使用権資産	15, 17	399,944	390,537
のれん	14	8,092	8,092
無形資産	14, 15	66,833	66,939
長期金融資産	11, 30	67,770	67,122
持分法で会計処理されている投資	16	14,221	18,236
繰延税金資産	18	45,447	37,125
デリバティブ金融資産	30	10,983	22,552
その他の非流動資産	12, 15	7,383	6,520
非流動資産合計		756,799	785,302
資産合計		2,411,990	2,509,976
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務	19, 30	210,747	220,057
その他の短期金融負債	11, 28, 30	213,301	104,969
デリバティブ金融負債	30	2,763	2,493
リース負債	17, 28, 30	114,652	117,083
未払法人所得税		22,602	38,606
引当金	20	752	2,149
その他の流動負債	12	82,636	95,652
流動負債合計		647,455	581,012
非流動負債			
長期金融負債	11, 28, 30	370,780	370,799
リース負債	17, 28, 30	351,526	343,574
引当金	20	32,658	39,046
繰延税金負債	18	7,760	9,860
デリバティブ金融負債	30	3,205	1,042
その他の非流動負債	12	2,524	2,342
非流動負債合計		768,455	766,665
負債合計		1,415,910	1,347,678

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資本			
資本金	21	10,273	10,273
資本剰余金	21	23,365	25,360
利益剰余金	21	933,303	1,054,791
自己株式	21	15,129	14,973
その他の資本の構成要素	21	4,749	41,031
親会社の所有者に帰属する持分		956,562	1,116,484
非支配持分		39,516	45,813
資本合計		996,079	1,162,298
負債及び資本合計		2,411,990	2,509,976

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上収益	22	2,008,846	2,132,992
売上原価		1,033,000	1,059,036
売上総利益		975,845	1,073,955
販売費及び一般管理費	23	805,821	818,427
その他収益	24	7,954	18,238
その他費用	15, 24	28,952	25,315
持分法による投資利益	16	321	561
営業利益		149,347	249,011
金融収益	25	11,228	23,859
金融費用	25	7,707	6,998
税引前利益		152,868	265,872
法人所得税費用	18	62,470	90,188
当期利益		90,398	175,684
当期利益の帰属			
親会社の所有者		90,357	169,847
非支配持分		40	5,836
合計		90,398	175,684
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	885.15	1,663.12
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	883.62	1,660.44

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期利益		90,398	175,684
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26	630	541
純損益に振り替えられることのない項目合計		630	541
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	5,227	20,266
キャッシュ・フロー・ヘッジ	26	14,130	26,333
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	26	39	65
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		19,318	46,665
その他の包括利益合計		18,687	47,207
当期包括利益合計		109,085	222,891
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		110,134	215,309
非支配持分		1,049	7,582
当期包括利益合計		109,085	222,891

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2019年9月1日残高		10,273	20,603	928,748	15,271	697	13,929
会計方針の変更による調整額		-	-	35,094	-	-	-
修正再表示後の残高		10,273	20,603	893,653	15,271	697	13,929
連結会計年度中の変動額							
連結包括利益							
当期利益		-	-	90,357	-	-	-
その他の包括利益	26	-	-	-	-	630	5,440
連結包括利益合計		-	-	90,357	-	630	5,440
所有者との取引額							
自己株式の取得	21	-	-	-	5	-	-
自己株式の処分	21	-	1,496	-	148	-	-
剰余金の配当	21	-	-	48,994	-	-	-
株式報酬取引による増加	21	-	1,265	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	1,713	-	1,713	-
所有者との取引額合計		-	2,761	50,708	142	1,713	-
当期変動額合計		-	2,761	39,649	142	1,082	5,440
2020年8月31日残高		10,273	23,365	933,303	15,129	385	8,489

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2019年9月1日残高		8,906	11	5,732	938,621	44,913	983,534
会計方針の変更による調整額		-	-	-	35,094	1,331	36,426
修正再表示後の残高		8,906	11	5,732	903,526	43,581	947,108
連結会計年度中の変動額							
連結包括利益							
当期利益		-	-	-	90,357	40	90,398
その他の包括利益	26	15,007	39	19,776	19,776	1,089	18,687
連結包括利益合計		15,007	39	19,776	110,134	1,049	109,085
所有者との取引額							
自己株式の取得	21	-	-	-	5	-	5
自己株式の処分	21	-	-	-	1,644	-	1,644
剰余金の配当	21	-	-	-	48,994	2,038	51,032
株式報酬取引による増加	21	-	-	-	1,265	-	1,265
非金融資産への振替		11,008	-	11,008	11,008	976	11,985
利益剰余金への振替		-	-	1,713	-	-	-
所有者との取引額合計		11,008	-	9,294	57,098	3,015	60,113
当期変動額合計		3,998	39	10,482	53,036	4,064	48,971
2020年8月31日残高		12,905	51	4,749	956,562	39,516	996,079

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2020年9月1日残高		10,273	23,365	933,303	15,129	385	8,489
連結会計年度中の変動額							
連結包括利益							
当期利益		-	-	169,847	-	-	-
その他の包括利益	26	-	-	-	-	541	18,345
連結包括利益合計		-	-	169,847	-	541	18,345
所有者との取引額							
自己株式の取得	21	-	-	-	12	-	-
自己株式の処分	21	-	1,836	-	168	-	-
剰余金の配当	21	-	-	49,015	-	-	-
株式報酬取引による増加	21	-	159	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	655	-	655	-
その他		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	1,995	48,359	155	655	-
当期変動額合計		-	1,995	121,487	155	113	18,345
2021年8月31日残高		10,273	25,360	1,054,791	14,973	271	9,855

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2020年9月1日残高		12,905	51	4,749	956,562	39,516	996,079
連結会計年度中の変動額							
連結包括利益							
当期利益		-	-	-	169,847	5,836	175,684
その他の包括利益	26	26,509	65	45,461	45,461	1,745	47,207
連結包括利益合計		26,509	65	45,461	215,309	7,582	222,891
所有者との取引額							
自己株式の取得	21	-	-	-	12	-	12
自己株式の処分	21	-	-	-	2,005	-	2,005
剰余金の配当	21	-	-	-	49,015	1,867	50,882
株式報酬取引による増加	21	-	-	-	159	-	159
非金融資産への振替		8,523	-	8,523	8,523	67	8,456
利益剰余金への振替		-	-	655	-	-	-
その他		-	-	-	-	514	514
所有者との取引額合計		8,523	-	9,179	55,387	1,285	56,673
当期変動額合計		17,985	65	36,282	159,921	6,296	166,218
2021年8月31日残高		30,890	13	41,031	1,116,484	45,813	1,162,298

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		152,868	265,872
減価償却費及びその他の償却費		177,848	177,910
減損損失	15	23,074	16,908
受取利息及び受取配当金		9,724	4,628
支払利息		7,706	6,990
為替差損益(は益)		1,503	19,222
持分法による投資損益(は益)		321	561
固定資産除却損		1,125	985
売上債権の増減額(は増加)		4,164	15,334
棚卸資産の増減額(は増加)		2,665	36,749
仕入債務の増減額(は減少)		18,600	384
その他の資産の増減額(は増加)		10,686	3,494
その他の負債の増減額(は減少)		44,567	9,300
その他		8,776	153
小計		337,738	509,672
利息及び配当金の受取額		8,546	4,134
利息の支払額		6,783	6,101
法人税等の支払額		75,460	80,555
法人税等の還付額		827	1,818
営業活動によるキャッシュ・フロー		264,868	428,968
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		88,714	102,307
定期預金の払出による収入		83,502	99,943
有形固定資産の取得による支出		46,500	56,500
無形資産の取得による支出		21,008	19,624
使用権資産の取得による支出		1,808	846
敷金及び保証金の増加による支出		7,171	3,979
敷金及び保証金の回収による収入		6,394	4,542
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		-	4,232
その他		673	407
投資活動によるキャッシュ・フロー		75,981	82,597
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入	28	35,019	64,247
短期借入金の返済による支出	28	21,546	67,804
長期借入金の返済による支出	28	4,343	-
社債の償還による支出	28	-	100,000
配当金の支払額	21	48,995	48,993
非支配持分への配当金の支払額		2,328	2,342
リース負債の返済による支出	28	141,216	148,248
その他		142	155
財務活動によるキャッシュ・フロー		183,268	302,985
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,393	40,818
現金及び現金同等物の増減額		7,011	84,204
現金及び現金同等物期首残高	8	1,086,519	1,093,531
現金及び現金同等物期末残高	8	1,093,531	1,177,736

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業（「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）及びセオリー事業（「セオリー」ブランドの国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定を適用しています。

(2) 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は2021年11月26日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

(3) 測定の基礎

連結財務諸表は、重要な会計方針に記載されているとおり、公正価値で測定されている特定の資産、負債及び金融商品を除き、取得原価により測定し、作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断、見積り、仮定に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・ 棚卸資産の評価（3. 重要な会計方針(6) 及び注記「10. 棚卸資産」）
- ・ 有形固定資産及び使用権資産の評価（3. 重要な会計方針(10) 及び注記「15. 減損損失」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（3. 重要な会計方針(14) 及び注記「18. 繰延税金及び法人所得税」）
- ・ 引当金の会計処理と評価（3. 重要な会計方針(11) 及び注記「20. 引当金」）
- ・ 金融商品の評価（3. 重要な会計方針(4) 及び注記「30. 金融商品」）

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、当社グループは店舗の臨時休業等による業績の悪化等の影響を受けております。前連結会計年度においては、非金融資産の減損について事業活動は徐々に正常化するとの想定のもと、新型コロナウイルス感染症の影響は2021年8月末まで継続すると想定しておりました。しかしながら、当連結会計年度において、感染拡大への懸念など景気の先行きについては引き続き不透明な状況が続いていることを鑑み、各地域の影響や個々の状況により収束の時期にばらつきがあるものの、国内を含む大半の国・地域においては影響の及ぶ期間を2022年8月期までと仮定し、一部の国・地域の店舗においては収束までより長期間を要するものと仮定を変更して、会計上の見積りを行っています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業（組成された事業体を含む）をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーにより、当該変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

子会社の財務諸表は親会社と統一された会計方針を適用しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

迅銷（中国）商貿有限公司、優衣庫商貿有限公司、迅銷（上海）商業有限公司、極優（上海）商貿有限公司他11社の決算日は12月31日、3月31日又は6月30日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の子会社の財務諸表は親会社と同一の報告期間について作成されています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。

非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当連結会計年度末における連結子会社の数は130社であります。

関連会社

関連会社とは、当社グループにより支配されていないが、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが他の企業の20%以上の議決権を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法を適用して会計処理を行い、取得時に取得原価で測定し、それ以後は、関連会社の純資産に対する当社グループの持分の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社の純損益のうち当社グループの持分相当額は連結損益計算書に計上しております。また、関連会社のその他の包括利益のうち、当社グループの持分相当額は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しております。

当連結会計年度末における持分法適用関連会社の数は3社であります。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業の偶発負債は、それが現在の債務であり、過去の事象から発生したもので、かつその公正価値を信頼性をもって測定できる場合に限り、企業結合において認識されております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した報告日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であり

(3) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性項目の換算差額はその期間の損益として認識しております。

外貨建の取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

在外営業活動体の換算

当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は報告日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替レートで円貨に換算しております。換算により生じた差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しており、この分類は当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、直接関連する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

報告日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。

評価時点において契約上の支払期日を超過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、当該評価を行う際には、その他の合理的に利用可能かつ裏付可能な情報を考慮しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で認識しております。

発行者又は債務者が重大な財政的困難にある場合や、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している場合、債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行と判断される場合、信用減損金融資産として取り扱っております。

上記に関わらず、法的に請求権が消滅する等、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止いたします。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

非デリバティブ金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、社債及び借入金等をその発効日に当初認識し、その他の金融負債を取引日に当初認識しています。金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しており、この分類は当初認識時に決定しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債について、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当連結会計年度の純損益として認識しています。償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当連結会計年度の純損益として認識しています。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約を利用しております。このデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

当社グループは、為替予約をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせる予定取引である場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しており、原価の算定にあたっては、主として加重平均法を採用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。取得原価には、資産の取得に直接付随する支出と、解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用が含まれております。

償却

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の主な見積耐用年数にわたり、定額法で計上されます。

建物及び構築物	3～30年
機械及び装置	10年
器具備品及び運搬具	5年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、将来に反映される見積りの変動の影響を考慮して、各連結会計年度末に見直されます。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

のれんは、当社グループが取得した持分の取得原価が、識別可能な取得資産負債の公正価値の純額を上回る場合の超過額を示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・社内利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

() 借手としてのリース

当社グループは、使用権資産をリース開始日に認識し、取得原価で当初測定を行っております。当該取得原価は、リース負債の当初測定金額、リース開始日より前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したものと及び発生した当初直接コストから構成されております。

使用権資産は、当初測定後、リース期間にわたり定額法を用いて減価償却しております。リース期間については、リースの解約不能期間に、解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を加味し決定しています。また、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

リース負債は、リース開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しております。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合は当該利率を使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しております。

リース負債の測定に使用するリース料には、主に固定リース料及びリース期間がリース解約オプションの行使を反映している場合その解約に伴う手数料が含まれます。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。そのうえで、指数又はレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、または解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しております。

リース負債を再測定した場合、使用権資産の帳簿価額をリース負債の再測定金額で修正します。

() 貸手としてのリース

当社グループが貸手となるリースについては、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類します。

それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類します。

当社グループが貸手としてのリースを行う場合は、全て当社グループが中間の貸手となる転貸に該当します。ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理します。当社グループは、連結財政状態計算書において、当該サブリースに係る貸手のファイナンス・リースを「その他短期金融資産」及び「長期金融資産」に含めて表示しています。

(10) 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、各報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれが高い金額としております。売却費用控除後の公正価値の算定には、最近の市場取引が考慮されておりますが、観察可能な市場取引が存在しない場合には、適切な評価モデルが使用されております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には当期損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、各報告日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、報告日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りに基づいて測定しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

引当金の説明は以下のとおりであります。

資産除去債務引当金

本社ビルをはじめとしたオフィス及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を見積り、引当金として計上しております。使用見込期間を取得から耐用年数到来時と見積り、割引率は主に 0.32～1.00%を使用して計算しております。

(12) 従業員給付

確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

株式報酬

当社グループでは、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

ストック・オプションは、付与日に当社の株価等を参照して公正価値で測定されます。ストック・オプションの公正価値を決定するための詳細は、注記「29. 株式報酬制度」に記載しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって定額法で費用計上され、同時に、資本剰余金が認識されます。

(13) 収益

当社グループは、IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、グローバルに衣料品販売事業を展開しており、このような衣料品販売については、通常、衣料の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該衣料品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、その他の包括利益に計上される項目から生じる税金を除き、損益として計上しております。

当期税金は、各報告日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債金額との一時差異に対して計上しております。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

また、当社及び国内の100%出資子会社は、連結納税制度を適用しております。

繰延税金資産及び負債は、各報告日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は各報告日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する損益を、連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第16号	リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

IFRS第16号「リース」の改訂の適用

新型コロナウイルス感染症の直接の結果として生じる賃料減免に関し、2020年5月公表のIFRS第16号の修正に従い、当該賃料減免につきリースの条件変更として取り扱わず、変動リース料として処理してまいりました。2021年3月にIFRS第16号「リース」第46B(b)項が更新されたことに伴い、以下の条件の全てが満たされる場合、同様の賃料減免に関しては、引き続き同様の会計処理をおこなっています。

- ・リース料の変更により生じる当該リース改訂後の対価が、当該変更の直前のリースの対価とほぼ同額であるか又はそれを下回ること
- ・リース料の減額が、当初の期限が2022年6月30日以前に到来する支払にのみ影響を与えること
- ・当該リースの他の契約条件に実質的な変更がないこと

なお、リースの条件変更として取り扱わなかったことにより認識した損益の金額は当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2021年8月31日現在において当社が適用していない主なものは以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年8月期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化

上記基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業 : 日本で展開するユニクロ事業(衣料品)

海外ユニクロ事業 : 海外で展開するユニクロ事業(衣料品)

ジーユー事業 : 日本・海外で展開するジーユー事業(衣料品)

グローバルブランド事業 : セオリー事業、プラステ事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、J Brand事業(衣料品)

2021年8月5日付でJ Brand, Inc.の会社清算が終了したことにより、J Brand, Inc.は当社グループの連結範囲から除外しております。

(2) セグメント収益及び業績の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

なお、当社グループでは報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

(3) セグメント収益及び業績に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	806,887	843,937	246,091	109,633	2,006,550	2,295	-	2,008,846
営業利益又は損失 ()	104,686	50,234	21,835	12,743	164,013	81	14,585	149,347
セグメント利益又は 損失() (税引前利益又は損 失())	104,648	50,417	21,581	13,226	163,421	79	10,473	152,868
その他の項目								
減価償却費等	52,997	70,524	21,574	10,473	155,569	11	22,267	177,848
減損損失(注3)	2,413	15,847	1,305	3,523	23,090	13	28	23,074

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

(注3) 減損損失の詳細については、注記「15. 減損損失」にて記載しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	842,628	930,151	249,438	108,204	2,130,423	2,569	-	2,132,992
営業利益又は損失 ()	123,243	111,203	20,175	1,637	252,985	91	4,065	249,011
セグメント利益又は 損失() (税引前利益又は損 失())	125,888	109,475	20,075	2,093	253,345	93	12,432	265,872
その他の項目								
減価償却費等	52,717	69,326	19,915	9,107	151,067	9	26,833	177,910
減損損失(注3)	4,697	7,755	1,500	3,139	17,092	-	183	16,908

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

(注3) 減損損失の詳細については、注記「15. 減損損失」にて記載しております。

(4) 地域別に関する情報

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1 外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

日本	中国	その他海外	合計
1,082,243	380,998	545,604	2,008,846

2 非流動資産（金融資産、持分法で会計処理されている投資及び繰延税金資産を除く）

（単位：百万円）

日本	米国	その他海外	合計
343,489	82,468	192,418	618,376

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1 外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

日本	中国	その他海外	合計
1,119,207	457,571	556,213	2,132,992

2 非流動資産（金融資産、持分法で会計処理されている投資及び繰延税金資産を除く）

（単位：百万円）

日本	米国	その他海外	合計
351,808	69,547	218,910	640,266

7. 企業結合及び非支配持分の取得

個別にも全体としても重要性がないため記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
現金及び預金	947,566	1,031,286
MMF、譲渡性預金	145,965	146,449
合計	1,093,531	1,177,736

9. 売掛金及びその他の短期債権

売掛金及びその他の短期債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
売掛金	55,195	41,072
未収入金	10,919	8,405
リース債権	1,499	1,514
貸倒引当金	544	445
差引計	67,069	50,546

信用リスク管理、売掛金及びその他の短期債権の公正価値は、注記「30. 金融商品」に記載しております。

上記の金融資産としての分類は、いずれも償却原価で測定する金融資産であります。

上記のうち売掛金は、衣料の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該衣料品の引渡時点で収益を認識しております。なお、当社グループでは、履行義務の充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払を受けております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
商品	411,563	389,104
原材料及び貯蔵品	5,965	5,763
合計	417,529	394,868

(注) 2020年8月期、2021年8月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の棚卸資産の合計は、それぞれ390,569百万円、374,595百万円であります。

担保に差し入れている棚卸資産はありません。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
評価減の金額	10,020	15,120

(注) 2020年8月期、2021年8月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の評価減の金額の合計は、それぞれ7,389百万円、13,038百万円であります。

11. その他の金融資産・金融負債

その他の金融資産・金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
その他の金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
敷金・保証金	63,639	64,502
定期預金	45,916	50,516
その他	7,584	7,470
貸倒引当金	850	219
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	1,370	1,008
合計	117,660	123,279
流動資産合計(その他の短期金融資産)	49,890	56,157
非流動資産合計(長期金融資産)	67,770	67,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
その他の金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
有利子負債(注)	484,496	382,634
預り金	98,156	91,805
預り敷金・保証金	1,428	1,328
合計	584,082	475,768
流動負債合計(その他の短期金融負債)	213,301	104,969
非流動負債合計(長期金融負債)	370,780	370,799

(注)有利子負債は社債、借入金を含んでおります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄、及び公正価値等は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
Crystal International Group Ltd.	591	808
(株)マツオカコーポレーション	566	-

株式は主に戦略的パートナーとして中期的な関係強化を図るために保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失(税引前)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年9月1日 至2020年8月31日)	当連結会計年度 (自2020年9月1日 至2021年8月31日)
公正価値	-	883
累積的利得又は損失()	-	739

(注)1.当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直しなどにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

2.その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識している累積的利得又は損失(税引後)を利益剰余金に振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、認識された受取配当は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
認識の中止を行った金融資産	-	-
連結会計年度末で保有している金融資産	50	39

12. その他の資産・負債

その他の資産・負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
その他の資産		
前払費用	8,246	8,683
長期前払費用	2,662	2,534
その他	7,104	10,572
合計	18,013	21,790
流動資産	10,629	15,270
非流動資産	7,383	6,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
その他の負債		
未払費用	57,338	68,797
従業員有給休暇債務	8,146	8,520
仮受・未払消費税	1,396	9,861
その他	18,280	10,814
合計	85,160	97,994
流動負債	82,636	95,652
非流動負債	2,524	2,342

13. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械及び装置	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
2019年9月1日残高	265,885	20	57,501	1,962	10,404	57,409	393,184
会計方針の変更による調整額	-	-	-	-	-	57,409	57,409
2019年9月1日残高 (修正再表示後)	265,885	20	57,501	1,962	10,404	-	335,774
取得	1,886	271	42	-	43,784	-	45,986
処分	10,896	-	2,994	-	160	-	14,051
建設仮勘定からの振替	33,457	101	7,535	-	41,094	-	-
外貨換算差額等	2,927	12	453	-	286	-	3,678
2020年8月31日残高	293,259	405	62,539	1,962	13,220	-	371,388
取得	6,946	341	106	-	57,305	-	64,700
処分	14,373	5	5,206	-	1,086	-	20,672
建設仮勘定からの振替	29,803	10,717	11,681	-	52,201	-	-
外貨換算差額等	8,941	173	3,593	-	1,120	-	13,829
2021年8月31日残高	324,577	11,633	72,713	1,962	18,358	-	429,245

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械及び装置	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
2019年9月1日残高	171,242	3	40,425	34	-	19,385	231,092
会計方針の変更による調整額	-	-	-	-	-	19,385	19,385
2019年9月1日残高 (修正再表示後)	171,242	3	40,425	34	-	-	211,706
減価償却費	22,966	13	7,385	-	-	-	30,365
減損損失	3,715	-	655	-	-	-	4,370
処分	9,938	-	2,735	-	-	-	12,674
外貨換算差額等	1,165	-	330	-	-	-	1,496
2020年8月31日残高	189,150	17	46,061	34	-	-	235,265
減価償却費	24,217	393	7,699	-	-	-	32,310
減損損失	1,895	-	417	-	-	-	2,313
処分	13,243	2	4,865	-	-	-	18,112
外貨換算差額等	6,436	8	2,847	-	-	-	9,292
2021年8月31日残高	208,457	416	52,159	34	-	-	261,068

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械及び装置	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	合計
2020年8月31日残高	104,108	388	16,477	1,927	13,220	136,123
2021年8月31日残高	116,120	11,216	20,553	1,927	18,358	168,177

(注1) 固定資産は主に国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗資産から構成されております。

(注2) 当社グループの有形固定資産には、所有権に制約が付されているものや、抵当が付されているものはありません。

(注3) 「機械及び装置」は「建物及び構築物」及び「器具備品及び運搬具」に含めて開示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の項目を組み替えて表示しております。

14. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産				のれん及び無形資産合計
		ソフトウェア	商標権	その他無形資産	合計	
2019年9月1日時点の残高	38,754	94,578	20,686	21,950	137,215	175,970
外部購入	-	21,349	33	1,693	23,076	23,076
処分	-	626	-	118	744	744
外貨換算差額等	231	123	202	412	491	723
2020年8月31日時点の残高	38,522	115,426	20,517	23,112	159,056	197,578
外部購入	-	19,291	164	551	20,008	20,008
処分	23,782	520	12,310	13,565	26,396	50,178
外貨換算差額等	1,144	81	808	678	211	1,356
2021年8月31日時点の残高	15,885	134,279	9,179	9,419	152,879	168,764

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産				のれん及び 無形資産 合計
		ソフト ウェア	商標権	その他 無形資産	合計	
2019年9月1日時点の残高	30,661	48,649	13,113	15,335	77,097	107,759
償却費	-	13,976	-	49	14,025	14,025
減損損失	-	0	1,312	333	1,646	1,646
処分	-	306	-	49	355	355
外貨換算差額等	231	70	110	10	191	423
2020年8月31日時点の残高	30,429	62,249	14,315	15,658	92,222	122,652
償却費	-	17,422	-	23	17,445	17,445
減損損失	-	108	383	686	1,178	1,178
処分	23,348	413	12,145	13,447	26,007	49,355
外貨換算差額等	710	17	580	501	1,099	1,810
2021年8月31日時点の残高	7,792	79,384	3,133	3,422	85,939	93,732

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産				のれん及び 無形資産 合計
		ソフト ウェア	商標権	その他 無形資産	合計	
2020年8月31日時点の残高	8,092	53,176	6,202	7,454	66,833	74,925
2021年8月31日時点の残高	8,092	54,894	6,046	5,997	66,939	75,031

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産は、主としてセオリー事業におけるのれん及び商標権であります。

商標権及び一部のその他無形資産については、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

のれんと耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位別の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん				耐用年数を確定できない無形資産			
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業
2020年8月31日時点の残高	-	-	-	8,092	-	-	-	11,985
2021年8月31日時点の残高	-	-	-	8,092	-	-	-	11,348

15. 減損損失

当社グループは、店舗資産等について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しました。

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	3,715	1,895
器具備品及び運搬具	655	417
有形固定資産 計	4,370	2,313
ソフトウェア	0	108
商標権 (注)	1,312	383
その他無形資産	333	686
無形資産 計	1,646	1,178
使用権資産	17,041	13,410
その他の非流動資産(長期前払費用等)	15	6
減損損失 計	23,074	16,908

(注) 前連結会計年度の計上金額は、セオリー事業に含まれるヘルムートラングブランドの所有する商標権に係るもの612百万円及びJ Brandの所有する商標権に係るもの700百万円であります。当連結会計年度の計上金額はJ Brandの所有する商標権に係るもの383百万円であります。

当社グループは減損損失を前連結会計年度23,074百万円、当連結会計年度16,908百万円計上しており、連結損益計算書の「その他費用」に含まれています。

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

有形固定資産及び使用権資産

減損損失23,074百万円のうち、21,411百万円は店舗資産(旗艦店含む)の収益性の低下等に伴い認識した減損損失であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、当社グループは臨時休業等による業績悪化の影響を受けており、当該影響は2021年8月末まで継続する仮定のもと、減損損失を測定しております。

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、原則として各店舗(旗艦店含む)を資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを主に7.1%で割り引いて算定しております。予測は原則として5年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。割引率(税引前)は、加重平均資本コストを基礎に算定しております。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。

事業セグメント	資金生成単位	種類
国内ユニクロ事業	(株)ユニクロ 販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等
海外ユニクロ事業	UNIQLO USA LLC、FRL Korea Co., Ltd 等 販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等
ジーユー事業	(株)ジーユー、FRL Korea Co., Ltd.等 販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等
グローバルブランド事業	Theory LLC、COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S. 等 販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等

(注) 2020年8月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗に係る有形固定資産及び使用権資産の合計はそれぞれ120,354百万円、196,793百万円、39,752百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

有形固定資産及び使用権資産

減損損失16,908百万円のうち、15,723百万円は店舗資産(旗艦店含む)の収益性の低下等に伴い認識した減損損失であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、当社グループは臨時休業等による業績悪化の影響を受けており、各地域の影響や個々の状況により収束の時期にばらつきがあるものの、国内を含む大半の国・地域においては影響の及ぶ期間を2022年8月期までと仮定し、一部の国・地域の店舗においては収束までより長期間を要するものと仮定して、会計上の見積りを行っています。

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、原則として各店舗(旗艦店含む)を資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定してあります。

使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを主に8.9%で割り引いて算定しております。予測は原則として5年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。割引率(税引前)は、主として加重平均資本コストを基礎に算定しております。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。

事業セグメント	資金生成単位	種類
国内ユニクロ事業	(株)ユニクロ 販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等
海外ユニクロ事業	UNIQLO USA LLC、UNIQLO EUROPE LTD等 販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等
ジーユー事業	(株)ジーユー等 販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等
グローバルブランド事業	COMPTOIR DES COTONNIERS S.A.S.等 販売用店舗	建物及び構築物、使用権資産等

(注) 2021年8月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗に係る有形固定資産及び使用権資産の合計はそれぞれ129,814百万円、205,036百万円、31,599百万円であります。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社の持分情報

当社グループの関連会社について、持分情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
持分法による投資利益	321	561
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	39	65
包括利益の持分合計	281	626
当社グループの関連会社に対する持分の帳簿価額合計	14,221	18,236

(2) 重要な関連会社に関する財務情報

当社は2016年6月に物流施設保有を目的とする国内の投資法人に出資を行っており、その財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しております。

当社が当投資法人への関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは、当社の出資額に限定されており、持分法により会計処理されている投資として、前連結会計年度及び当連結会計年度における連結財政状態計算書にそれぞれ13,138百万円、17,250百万円計上されております。また、当投資法人の当社グループ持分比率勘案後の当期利益及び包括利益は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ486百万円、631百万円であり連結損益計算書及び連結包括利益計算書に計上されております。

当投資法人の資産合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ69,872百万円、90,622百万円であり、主に非流動の倉庫等関連資産により構成されております。当社は当投資法人に対し設立時より出資を行っており、のれんは計上しておりません。また、受取配当金は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ619百万円、664百万円であります。

当社グループでは、当投資法人と倉庫賃貸等に係るリース契約を締結しております。

17. リース

(1) 借手側

当社グループは、借手として、主に店舗用不動産（土地、建物及び構築物）をリースしております。

リース負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)		当連結会計年度 (2021年8月31日)	
	未経過リース料 総額	未経過リース料 総額の現在価値	未経過リース料 総額	未経過リース料 総額の現在価値
未払債務残高				
1年以内	115,222	114,652	120,492	117,083
1年超2年以内	85,370	83,993	86,417	81,570
2年超3年以内	60,865	59,130	61,489	59,061
3年超4年以内	49,846	47,954	46,862	44,786
4年超5年以内	38,523	36,724	28,000	26,660
5年超	130,932	123,722	137,705	131,495
合計	480,761	466,179	480,966	460,658

リース負債に係る金利費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
リース負債に係る金利費用	4,763	4,847

リースに係るキャッシュ・アウトフロー

リースに関連するキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	200,483	219,331

使用権資産

使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	不動産	機械及び装置	器具備品及び 運搬具	合計
2019年9月1日残高	330,860	15,941	28,739	375,541
新規リース契約、リース負債の見直し等 による増加	164,901	3,449	9,599	177,950
減価償却費	120,862	3,135	9,459	133,457
減損損失	16,766	-	274	17,041
期間満了、除却等	2,034	-	1,084	3,118
その他	442	-	372	69
2020年8月31日残高	356,539	16,255	27,148	399,944
新規リース契約、リース負債の見直し等 による増加	116,494	18,079	2,955	137,528
減価償却費	116,943	4,411	9,020	130,376
減損損失	13,260	-	149	13,410
期間満了、除却等	10,931	148	1,229	12,310
その他	6,656	-	2,504	9,161
2021年8月31日残高	338,553	29,774	22,209	390,537

(注)「機械及び装置」は「器具備品及び運搬具」に含めて開示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の項目を組み替えて表示しております。

リース関連費用

リースに関連する費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用	49,418	55,429
短期リースに係る費用(リース期間が1ヶ月以下のリースに係る費用を除く)	3,261	6,617
少額資産のリースに係る費用(短期リースに係る費用を除く)	33	149

(注)変動リース料は、主に店舗出店契約に伴う、売上に連動したリース料であります。

その他

会計年度末において既に契約しているが、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローは前連結会計年度において11,071百万円、当連結会計年度において40,109百万円です。

機動的な出退店の意思決定を目的として、当社グループのリース物件には解約オプションが付与されているものがあります。主に店舗リース契約に係るものであり、その多くは、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。リース期間は、解約オプションの行使可能性を鑑み、解約不能のリース期間を下限に設定し、セグメントごとの投資回収目標期間を加味して決定しております。この評価に影響を与えるような事象の発生または事実及び状況に重大な変化が生じた際には、評価を見直しています。

(2) 貸手側

当社グループは、当社グループの出店戦略の展開に伴い、サブリースをしております。サブリースによる賃料債務の不履行、原状回復の未実施等のリスクを担保する目的で、転借人より敷金を受け入れております。

ファイナンス・リース

当社グループは、閉店したロードサイド店の転貸を中心に、貸手としてファイナンス・リースにより賃貸しております。

()リース債権の増減分析

ファイナンス・リースに係るリース債権の増減分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
期首帳簿価額	4,824	4,474
ファイナンス・リース契約による増加	1,943	3,088
元本回収による減少	2,294	2,020
その他	0	1,644
期末帳簿価額	4,474	3,897

()正味リース投資未回収額と調整するリース料債権の満期分析

ファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
割引前受取リース料債権		
1年以内	1,499	1,514
1年超2年以内	1,034	1,305
2年超3年以内	792	443
3年超4年以内	502	305
4年超5年以内	370	171
5年超	345	207
合計	4,545	3,948
未稼得金融収益	71	51
正味リース投資未回収額	4,474	3,897

() 損益計算書におけるリース債権に関する金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	37	18

オペレーティング・リース

当社グループは、運営する商業施設につき、その敷地をテナントに対しオペレーティング・リースとして転貸しております。

() リース収益

オペレーティング・リースに係る収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
変動リース料に係る収益	120	88
固定リース料に係る収益	1,030	1,324

() リース料の満期分析

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
割引前受取リース料		
1年以内	1,009	1,212
1年超2年以内	1,008	572
2年超3年以内	533	236
3年超4年以内	205	236
4年超5年以内	205	236
5年超	530	236
合計	3,492	2,733

18.繰延税金及び法人所得税

(1)繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年 8月31日	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 9月1日	純損益を 通じて認識 (注)	その他の 包括利益に おいて認識	直接資本 で認識	2020年 8月31日
一時差異							
未払事業税	1,819	-	1,819	334	-	-	1,484
未払賞与	4,642	-	4,642	659	-	-	3,982
貸倒引当金	172	-	172	166	-	-	5
固定資産減損	3,864	-	3,864	1,944	-	-	1,919
有価証券評価差額金	186	-	186	-	355	-	169
減価償却超過額	7,402	-	7,402	238	-	-	7,640
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,889	-	1,889	-	6,899	3,383	5,405
関係会社株式みなし譲渡損失	1,893	-	1,893	-	-	-	1,893
減価償却認容額	4,081	-	4,081	4,081	-	-	-
使用権資産・リース負債	-	13,988	13,988	3,117	-	-	10,870
その他	10,061	-	10,061	4,140	-	-	14,202
小計	20,283	13,988	34,272	2,236	7,255	3,383	32,636
繰越欠損金	4,056	-	4,056	993	-	-	5,049
純額	24,340	13,988	38,329	3,229	7,255	3,383	37,686

(注)純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

(単位：百万円)

	2020年 9月1日	純損益を 通じて認識 (注)	その他の 包括利益に おいて認識	直接資本 で認識	2021年 8月31日
一時差異					
未払事業税	1,484	780	-	-	2,265
未払賞与	3,982	645	-	-	4,627
貸倒引当金	5	5	-	-	11
固定資産減損	1,919	4,651	-	-	6,570
有価証券評価差額金	169	-	104	-	64
減価償却超過額	7,640	1,512	-	-	9,152
キャッシュ・フロー・ヘッジ	5,405	-	12,513	4,221	13,697
関係会社株式みなし譲渡損失	1,893	-	-	-	1,893
減価償却認容額	-	-	-	-	-
使用権資産・リース負債	10,870	1,455	-	-	12,326
その他	14,202	9,351	-	-	4,851
小計	32,636	299	12,408	4,221	24,149
繰越欠損金	5,049	1,934	-	-	3,115
純額	37,686	2,234	12,408	4,221	27,265

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異に関する税効果金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰越欠損金	32,071	41,382
将来減算一時差異	11,574	12,766
合計	43,646	54,148

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の税効果金額と繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
1年目	340	167
2年目	239	289
3年目	608	266
4年目	333	3,183
5年目超	30,549	37,475
合計	32,071	41,382

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異

2020年8月31日及び2021年8月31日において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ427,747百万円及び430,902百万円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期税金費用	68,263	87,800
繰延税金費用	5,793	2,388
合計	62,470	90,188

年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。実際負担税率は当社グループの税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
未認識の繰延税金資産	9.1%	4.0%
海外子会社の適用する法定実効税率との差異	2.5%	3.0%
海外子会社の留保利益	0.9%	1.5%
外国源泉税	3.8%	1.4%
その他	1.0%	0.6%
実際負担税率	40.9%	33.9%

19. 買掛金及びその他の短期債務

買掛金及びその他の短期債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
買掛金	150,749	179,988
支払手形	12	13
未払金	59,984	40,055
合計	210,747	220,057

20. 引当金

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産除去債務引当金	33,410	41,195
合計	33,410	41,195
流動負債	752	2,149
非流動負債	32,658	39,046

引当金の増減内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金
2020年8月31日時点の残高	33,410
期中増加額	8,487
期中減少額(目的使用)	1,377
時の経過による割引の戻し	272
その他	402
2021年8月31日時点の残高	41,195

引当金の説明については、「3. 重要な会計方針 (11) 引当金」に記載しております。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金等

	授権株式数 (無額面 普通株式)	発行済株式数 (無額面 普通株式)	流通株式数 (無額面 普通株式)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2019年9月1日残高	300,000,000株	106,073,656株	102,061,735株	10,273	20,603
増減(注)	-	-	38,808株	-	2,761
2020年8月31日残高	300,000,000株	106,073,656株	102,100,543株	10,273	23,365
増減(注)	-	-	44,128株	-	1,995
2021年8月31日残高	300,000,000株	106,073,656株	102,144,671株	10,273	25,360

(注) 流通株式数の増減は、以下の自己株式の増減によるものであります。

(2) 自己株式及び資本剰余金

自己株式

	株数 (株)	金額 (百万円)
2019年9月1日残高	4,011,921	15,271
単元未満株式の買取請求による増加	83	5
ストック・オプション行使による減少	38,891	148
2020年8月31日残高	3,973,113	15,129
単元未満株式の買取請求による増加	160	12
ストック・オプション行使による減少	44,288	168
2021年8月31日残高	3,928,985	14,973

資本剰余金

(単位：百万円)

	資本準備金	自己株式 処分差損益	ストック・ オプション	その他	合計
2019年9月1日残高	4,578	6,483	5,981	3,559	20,603
自己株式の処分	-	1,496	-	-	1,496
株式報酬取引による増加	-	-	1,265	-	1,265
2020年8月31日残高	4,578	7,980	7,246	3,559	23,365
自己株式の処分	-	1,836	-	-	1,836
株式報酬取引による増加	-	-	159	-	159
2021年8月31日残高	4,578	9,816	7,405	3,559	25,360

株式報酬取引(ストック・オプション)の詳細については、注記「29. 株式報酬制度」に記載しております。

(3) その他の資本の構成要素

非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
在外営業活動体の換算差額	212	1,921
キャッシュ・フロー・ヘッジ	877	175
その他の包括利益	1,089	1,745

(4) 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき行います。

支払われた配当の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	24,494	240
2020年4月9日 取締役会決議	24,499	240

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年11月4日 取締役会決議	24,504	240
2021年4月8日 取締役会決議	24,511	240

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2021年11月2日 取締役会決議	24,514	240

普通株式に関する配当については、各連結会計年度末日後の取締役会で承認しており、各連結会計年度末時点で、負債として認識されておりません。

22. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループでは、店舗やEコマースのチャンネルを通じた衣料品販売事業をグローバルに展開しております。主たる地域市場における売上収益の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	806,887	40.2
グレーターチャイナ	455,986	22.7
その他アジア・オセアニア	204,537	10.2
北米・欧州	183,412	9.1
ユニクロ事業（注1）	1,650,825	82.2
ジーユー事業（注2）	246,091	12.3
グローバルブランド事業（注3）	109,633	5.5
その他（注4）	2,295	0.1
合計	2,008,846	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、インド

北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	842,628	39.5
グレーターチャイナ	532,249	25.0
その他アジア・オセアニア	202,472	9.5
北米・欧州	195,429	9.2
ユニクロ事業（注1）	1,772,780	83.1
ジーユー事業（注2）	249,438	11.7
グローバルブランド事業（注3）	108,204	5.1
その他（注4）	2,569	0.1
合計	2,132,992	100.0

- (注1) 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。
- グレートチャイナ : 中国大陸、香港、台湾
 その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、
 オーストラリア、ベトナム、インド
 北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、
 スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア
- (注2) 主な国又は地域は、日本であります。
 (注3) 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。
 (注4) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(2) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年8月31日)	当連結会計年度末 (2021年8月31日)
契約負債等		
顧客からの前受金	1,391	1,572
返金に係る負債	1,445	1,558

顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。
 連結財政状態計算書において、顧客からの前受金及び返金に係る負債は「その他の流動負債」に含まれておりま
 す。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、
 残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含
 まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、契約の獲得又は履行のコストから認識した資産はありません。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	68,307	66,576
地代家賃	53,617	62,494
減価償却費及びその他の償却費	177,848	177,910
委託費	49,686	50,320
人件費	277,556	285,361
物流費	94,018	91,375
その他	84,787	84,389
合計	805,821	818,427

24. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他収益		
為替差益(注1)	1,576	2,912
在外営業活動体の累積為替換算差額の振替益(注2)	-	8,708
その他	6,378	6,617
合計	7,954	18,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他費用		
固定資産除却損	1,125	985
減損損失	23,074	16,908
その他	4,752	7,421
合計	28,952	25,315

(注1) 営業取引から発生した為替差損益はその他収益に計上しております。

(注2) 当連結会計年度においてJ Brand, Inc.を清算したことにより、純損益に振り替えた金額であります。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
金融収益		
為替差益(注)	1,503	19,222
受取利息	9,673	4,589
その他	50	47
合計	11,228	23,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
金融費用		
支払利息	7,706	6,990
その他	1	7
合計	7,707	6,998

(注) 営業取引以外から発生した為替差損益は金融収益に計上しております。

26. その他の包括利益

各年度のその他の包括利益に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	法人所得税 控除前	法人所得税	法人所得税 控除後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	275	-	275	355	630
合計	275	-	275	355	630
純損益に振り替えられる可能性のある 項目					
在外営業活動体の換算差額	5,227	-	5,227	-	5,227
キャッシュ・フロー・ヘッジ	26,185	5,155	21,029	6,899	14,130
持分法によるその他の包括利益	39	-	39	-	39
合計	31,373	5,155	26,217	6,899	19,318
その他の包括利益合計	31,098	5,155	25,942	7,255	18,687

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジに係る組替調整額 5,155百万円は、ヘッジ会計を適用したが予定取引の発生が見込まれなくなったためヘッジ会計を中止し純損益に振り替えた金額であります。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	法人所得税 控除前	法人所得税	法人所得税 控除後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	436	-	436	104	541
合計	436	-	436	104	541
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	28,975	8,708	20,266	-	20,266
キャッシュ・フロー・ヘッジ	38,644	203	38,847	12,513	26,333
持分法によるその他の包括利益	65	-	65	-	65
合計	67,684	8,505	59,179	12,513	46,665
その他の包括利益合計	68,121	8,505	59,616	12,408	47,207

（注）在外営業活動体の換算差額に係る組替調整額 8,708百万円は、当連結会計年度においてJ Brand, Inc.を清算したことにより、純損益に振り替えた金額であります。

また、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る組替調整額203百万円は、ヘッジ会計を適用したが予定取引の発生が見込まれなくなったためヘッジ会計を中止し純損益に振り替えた金額であります。

27. 1株当たり情報

	前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）	当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	9,368.83	10,930.42
基本的1株当たり当期利益（円）	885.15	1,663.12
希薄化後1株当たり当期利益（円）	883.62	1,660.44

（注）基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）	当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
基本的1株当たり当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	90,357	169,847
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期利益（百万円）	90,357	169,847
期中平均株式数（株）	102,081,609	102,125,851
希薄化後1株当たり当期利益		
当期利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	177,082	164,744
（うち新株予約権）	(177,082)	(164,744)

28. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

	2019年 8月31日	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 9月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2020年8月 31日
					為替換算 差額	新規リース	その他	
短期借入金	1,236	-	1,236	13,472	445	-	-	15,154
長期借入金	4,258	-	4,258	4,343	84	-	-	-
社債	469,183	-	469,183	-	-	-	158	469,342
リース債務	38,726	38,726	-	-	-	-	-	-
リース負債	-	428,631	428,631	141,216	2,806	177,451	1,493	466,179
合計	513,405	389,904	903,309	132,087	3,336	177,451	1,334	950,675

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

	2020年9月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2021年8月31日
			為替換算差額	新規リース	その他	
短期借入金	15,154	3,556	1,565	-	-	13,163
社債	469,342	100,000	-	-	128	369,471
リース負債	466,179	148,248	10,082	142,346	9,700	460,658
合計	950,675	251,805	11,648	142,346	9,571	843,292

(注) 第2回無担保普通社債100,000百万円(利率0.291%、償還期限2020年12月18日)を償還しております。

(2) 重要な非資金取引

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

「注記17.リース」に使用権資産の増減額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

「注記17.リース」に使用権資産の増減額を記載しております。

(3) 社債の明細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)	利率(%)	償還期限
提出会社	第2回無担保 普通社債	2015年 12月18日	99,989	-	0.291	2020年12月18日
提出会社	第3回無担保 普通社債	2015年 12月18日	49,957	49,976	0.491	2022年12月16日
提出会社	第4回無担保 普通社債	2015年 12月18日	69,895	69,915	0.749	2025年12月18日
提出会社	第5回無担保 普通社債	2018年 6月6日	79,910	79,943	0.110	2023年6月6日
提出会社	第6回無担保 普通社債	2018年 6月6日	29,943	29,955	0.220	2025年6月6日
提出会社	第7回無担保 普通社債	2018年 6月6日	99,786	99,813	0.405	2028年6月6日
提出会社	第8回無担保 普通社債	2018年 6月6日	39,859	39,867	0.880	2038年6月4日
合計			469,342	369,471		

29. 株式報酬制度

当社グループでは、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

1. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権Aタイプ	第1回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 当社子会社従業員 3名	当社従業員 266名 当社子会社従業員 413名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限3,370株	普通株式 上限77,542株
付与日	2010年11月8日	2010年11月8日
権利確定条件	付与日(2010年11月8日)以降、権利確定日(2013年11月7日)まで継続して勤務していること。	付与日(2010年11月8日)以降、権利確定日(2010年12月7日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2010年11月8日～2013年11月7日	2010年11月8日～2010年12月7日
権利行使期間	2013年11月8日～2020年11月7日	2010年12月8日～2020年11月7日
決済方法	持分決済	持分決済

	第2回新株予約権Aタイプ	第2回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名 当社子会社従業員 4名	当社従業員 139名 当社子会社従業員 584名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限13,894株	普通株式 上限51,422株
付与日	2011年11月15日	2011年11月15日
権利確定条件	付与日(2011年11月15日)以降、権利確定日(2014年11月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2011年11月15日)以降、権利確定日(2011年12月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2011年11月15日～2014年11月14日	2011年11月15日～2011年12月14日
権利行使期間	2014年11月15日～2021年11月14日	2011年12月15日～2021年11月14日
決済方法	持分決済	持分決済

	第3回新株予約権Aタイプ	第3回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 当社子会社従業員 8名	当社従業員 136名 当社子会社従業員 615名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限10,793株	普通株式 上限39,673株
付与日	2012年11月13日	2012年11月13日
権利確定条件	付与日(2012年11月13日)以降、権利確定日(2015年11月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2012年11月13日)以降、権利確定日(2012年12月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2012年11月13日～2015年11月12日	2012年11月13日～2012年12月12日
権利行使期間	2015年11月13日～2022年11月12日	2012年12月13日～2022年11月12日
決済方法	持分決済	持分決済

	第4回新株予約権Aタイプ	第4回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名 当社子会社従業員 11名	当社従業員 180名 当社子会社従業員 706名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限7,564株	普通株式 上限29,803株
付与日	2013年12月3日	2013年12月3日
権利確定条件	付与日(2013年12月3日)以降、権利確定日(2016年12月2日)まで継続して勤務していること。	付与日(2013年12月3日)以降、権利確定日(2014年1月2日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2013年12月3日～2016年12月2日	2013年12月3日～2014年1月2日
権利行使期間	2016年12月3日～2023年12月2日	2014年1月3日～2023年12月2日
決済方法	持分決済	持分決済

	第5回新株予約権Aタイプ	第5回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名 当社子会社従業員 16名	当社従業員 223名 当社子会社従業員 785名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限21,732株	普通株式 上限33,062株
付与日	2014年11月14日	2014年11月14日
権利確定条件	付与日(2014年11月14日)以降、権利確定日(2017年11月13日)まで継続して勤務していること。	付与日(2014年11月14日)以降、権利確定日(2014年12月13日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2014年11月14日～2017年11月13日	2014年11月14日～2014年12月13日
権利行使期間	2017年11月14日～2024年11月13日	2014年12月14日～2024年11月13日
決済方法	持分決済	持分決済

	第6回新株予約権Aタイプ	第6回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名 当社子会社従業員 19名	当社従業員 274名 当社子会社従業員 921名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限2,847株	普通株式 上限25,389株
付与日	2015年11月13日	2015年11月13日
権利確定条件	付与日(2015年11月13日)以降、権利確定日(2018年11月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2015年11月13日)以降、権利確定日(2015年12月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2015年11月13日～2018年11月12日	2015年11月13日～2015年12月12日
権利行使期間	2018年11月13日～2025年11月12日	2015年12月13日～2025年11月12日
決済方法	持分決済	持分決済

	第7回新株予約権Aタイプ	第7回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名 当社子会社従業員 23名	当社従業員 339名 当社子会社従業員 1,096名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限2,821株	普通株式 上限31,726株
付与日	2016年11月11日	2016年11月11日
権利確定条件	付与日(2016年11月11日)以降、権利確定日(2019年11月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年11月11日)以降、権利確定日(2016年12月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2016年11月11日～2019年11月10日	2016年11月11日～2016年12月10日
権利行使期間	2019年11月11日～2026年11月10日	2016年12月11日～2026年11月10日
決済方法	持分決済	持分決済

	第8回新株予約権Aタイプ	第8回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名 当社子会社従業員 27名	当社従業員 395名 当社子会社従業員 1,152名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限5,454株	普通株式 上限48,178株
付与日	2017年11月10日	2017年11月10日
権利確定条件	付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2020年11月9日)まで継続して勤務していること。	付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2017年12月9日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2017年11月10日～2020年11月9日	2017年11月10日～2017年12月9日
権利行使期間	2020年11月10日～2027年11月9日	2017年12月10日～2027年11月9日
決済方法	持分決済	持分決済

	第8回新株予約権Cタイプ	第9回新株予約権Aタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 29名	当社従業員 17名 当社子会社従業員 32名

	第8回新株予約権Cタイプ	第9回新株予約権Aタイプ
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限5,929株	普通株式 上限4,057株
付与日	2017年11月10日	2018年11月9日
権利確定条件	付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2020年11月9日)まで継続して勤務していること。	付与日(2018年11月9日)以降、権利確定日(2021年11月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2017年11月10日～2020年11月9日	2018年11月9日～2021年11月8日
権利行使期間	2020年11月10日	2021年11月9日～2028年11月8日
決済方法	持分決済	持分決済

	第9回新株予約権Bタイプ	第9回新株予約権Cタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 419名 当社子会社従業員 1,267名	当社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限36,275株	普通株式 上限4,733株
付与日	2018年11月9日	2018年11月9日
権利確定条件	付与日(2018年11月9日)以降、権利確定日(2018年12月8日)まで継続して勤務していること。	付与日(2018年11月9日)以降、権利確定日(2021年11月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2018年11月9日～2018年12月8日	2018年11月9日～2021年11月8日
権利行使期間	2018年12月9日～2028年11月8日	2021年11月9日
決済方法	持分決済	持分決済

	第10回新株予約権Aタイプ	第10回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名 当社子会社従業員 46名	当社従業員 528名 当社子会社従業員 1,389名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限3,548株	普通株式 上限37,424株
付与日	2019年11月8日	2019年11月8日
権利確定条件	付与日(2019年11月8日)以降、権利確定日(2022年11月7日)まで継続して勤務していること。	付与日(2019年11月8日)以降、権利確定日(2019年12月7日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2019年11月8日～2022年11月7日	2019年11月8日～2019年12月7日
権利行使期間	2022年11月8日～2029年11月7日	2019年12月8日～2029年11月7日
決済方法	持分決済	持分決済

	第10回新株予約権Cタイプ	第11回新株予約権Aタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 40名	当社従業員 18名 当社子会社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限3,666株	普通株式 上限2,175株
付与日	2019年11月8日	2020年11月13日

	第10回新株予約権 C タイプ	第11回新株予約権 A タイプ
権利確定条件	付与日(2019年11月8日)以降、権利確定日(2022年11月7日)まで継続して勤務していること。	付与日(2020年11月13日)以降、権利確定日(2023年11月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2019年11月8日～2022年11月7日	2020年11月13日～2023年11月12日
権利行使期間	2022年11月8日	2023年11月13日～2030年11月12日
決済方法	持分決済	持分決済

	第11回新株予約権 B タイプ	第11回新株予約権 C タイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 694名 当社子会社従業員 1,435名	当社従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限22,306株	普通株式 上限3,777株
付与日	2020年11月13日	2020年11月13日
権利確定条件	付与日(2020年11月13日)以降、権利確定日(2020年12月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2020年11月13日)以降、権利確定日(2023年11月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2020年11月13日～2020年12月12日	2020年11月13日～2023年11月12日
権利行使期間	2020年12月13日～2030年11月12日	2023年11月13日
決済方法	持分決済	持分決済

(注)株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの費用処理額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
費用処理額		
株式報酬費用	2,915	2,179

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数及び平均行使価格
ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	株数 (株)	株数 (株)
権利確定前		
期首未確定残高	25,518	24,561
付与	44,638	28,248
失効	1,196	815
権利確定	44,399	31,979
期末未確定残高	24,561	20,015

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	株数 (株)	株数 (株)
権利確定後		
期首未行使残高	143,233	148,450
権利確定	44,399	31,979
権利行使	38,891	44,288
失効	291	789
期末未行使残高	148,450	135,352

株式報酬の権利行使価額は、1円としております。

行使日時点の株価

当連結会計年度（2021年8月期）に行使されたストック・オプション等は以下のとおりです。

種類	行使株数（株）	行使日の加重平均株価（円）
ストック・オプション	44,288	82,971

残存契約年数

当連結会計年度（2021年8月期）の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は5.52年です。

また、前連結会計年度（2020年8月期）の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は5.80年です。

2. スtock・オプション等の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回新株予約権Aタイプ、Bタイプ、Cタイプについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権Aタイプ	第11回新株予約権Bタイプ
公正価値	77,559円	78,236円
株価	80,620円	80,620円
行使価格	1円	1円
株価変動性（注1）	34%	35%
予想残存期間（注2）	6.5年	5.04年
予想配当（注3）	480円/株	480円/株
無リスク利率（注4）	0.0835%	0.09188%

	第11回新株予約権Cタイプ
公正価値	79,192円
株価	80,620円
行使価格	1円
株価変動性（注1）	31%
予想残存期間（注2）	3年
予想配当（注3）	480円/株
無リスク利率（注4）	0.13%

（注1）Aタイプ6.5年間（2014年6月から2020年11月まで）Bタイプ5.04年間（2015年12月から2020年11月まで）Cタイプ3年間（2017年12月から2020年11月まで）の株価実績に基づき算定しております。

（注2）付与日から権利行使日までの合理的な期間として見積もった年数となっております。

（注3）過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。

（注4）予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

（注5）公正価値の計算に使用される仮定及び変数は期末日における最善の見積りに基づいており、オプションの価値は異なる主観的な仮定や変数を用いることにより変動します。

また、前連結会計年度において付与された第10回新株予約権Aタイプ、Bタイプ、Cタイプについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権Aタイプ	第10回新株予約権Bタイプ
公正価値	66,058円	66,732円
株価	69,110円	69,110円
行使価格	1円	1円
株価変動性(注1)	33%	34%
予想残存期間(注2)	6.5年	5.04年
予想配当(注3)	480円/株	480円/株
無リスク利率(注4)	0.2105%	0.21692%

	第10回新株予約権Cタイプ
公正価値	67,684円
株価	69,110円
行使価格	1円
株価変動性(注1)	27%
予想残存期間(注2)	3年
予想配当(注3)	480円/株
無リスク利率(注4)	0.203%

(注1) Aタイプ6.5年間(2013年6月から2019年11月まで) Bタイプ5.04年間(2014年12月から2019年11月まで) Cタイプ3年間(2016年12月から2019年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 付与日から権利行使日までの合理的な期間として見積もった年数となっております。

(注3) 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。

(注4) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

(注5) 公正価値の計算に使用される仮定及び変数は期末日における最善の見積りに基づいており、オプションの価値は異なる主観的な仮定や変数を用いることにより変動します。

3. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

30. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化するために資本管理をしております。
当社グループの資本と純負債の対比は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
有利子負債	484,496	382,634
リース負債	466,179	460,658
現金及び現金同等物	1,093,531	1,177,736
純負債(差引)	142,856	334,443
資本	996,079	1,162,298

有利子負債は社債、借入金を含んでおります。2020年8月31日現在及び2021年8月31日現在、現金及び現金同等物の金額が有利子負債及びリース負債の合計額を超えるポジションを維持しております。

また、当社グループは2021年8月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

(2) 重要な会計方針

各金融資産、金融負債、資本性金融商品に関する認識基準、測定的基础、損益認識に関する重要な会計方針は、「3. 重要な会計方針」で開示しています。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
< 金融資産 >		
償却原価で測定する金融資産		
売掛金及びその他の短期債権	67,069	50,546
その他の短期金融資産	49,890	56,157
その他の長期金融資産	66,399	66,113
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,370	1,008
デリバティブ		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,619	209
ヘッジ手段として指定された金融資産	23,778	49,446
< 金融負債 >		
償却原価で測定する金融負債		
買掛金及びその他の短期債務	210,747	220,057
その他の短期金融負債	213,301	104,969
短期リース負債	114,652	117,083
長期金融負債	370,780	370,799
長期リース負債	351,526	343,574
デリバティブ		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	69	280
ヘッジ手段として指定された金融負債	5,899	3,256

非継続事業及び売却目的で保有する処分グループに含まれる上記項目はありません。また、公正価値オプションを採用した金融資産・負債はありません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書における、「長期金融資産」に含まれております。

(4) 財務上のリスク管理

当社グループは、資金調達についてグループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ資金の有効活用を図る一方、社債による調達や金融機関からの借入れを行っております。

一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。

デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(5) 市場リスク管理

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、為替及び資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

為替変動リスク

1) 為替変動リスク管理

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引及びファイナンスに関連する為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約などを利用してヘッジしております。

輸入相当分につきまして為替予約契約を締結し、輸入為替レートの平準化を図ることにより、仕入コストの安定化を図っておりますが、これらについて、将来的に円安ドル高へ為替が大幅に変動し、その状況が長期化した場合、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンター・パーティ・リスクを軽減するため、主に格付機関が信用力が高いと判定している金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループが締結している為替予約契約の残高は、2021年8月31日現在で1,284,423百万円でありま

2) 為替感応度分析

各報告期間の日本円を機能通貨とする会社において、ユーロ、USドルが円に対して1%円高になった場合の当社グループの税引前利益及びその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は、以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。また、機能通貨建ての金融商品、並びに在外営業活動体の収益及び費用、資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
平均為替レート(単位:円)		
USドル	108.04	106.96
ユーロ	120.06	128.01
税引前利益(単位:百万円)		
USドル	3,853	4,318
ユーロ	239	209
その他の包括利益(単位:百万円)		
USドル	10,316	10,693
ユーロ	127	187

3) 通貨デリバティブ及びヘッジ

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために為替予約を利用してあります。

ヘッジの非有効部分に金額的重要性はありません。

為替予約の詳細は、以下のとおりであります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	平均為替レート		外貨(百万外貨)		契約元本(百万円)		公正価値(百万円)	
	2020年 8月31日	2021年 8月31日	2020年 8月31日	2021年 8月31日	2020年 8月31日	2021年 8月31日	2020年 8月31日	2021年 8月31日
為替予約								
1年超								
\$買 (KRW売)	1,137.61 (KRW/\$)	- (KRW/\$)	20	-	2,071	-	83	-
KRW買 (\$売)	0.00 (\$/KRW)	- (\$/KRW)	24,663	-	2,151	-	44	-
1年内								
\$買 (EUR売)	0.85 (EUR/\$)	0.84 (EUR/\$)	8	27	855	2,932	19	24
\$買 (GBP売)	0.77 (/\$)	0.76 (/\$)	15	5	1,447	628	38	25
\$買 (KRW売)	1,124.35 (KRW/\$)	1,147.18 (KRW/\$)	154	43	15,463	4,725	830	69
\$買 (TWD売)	29.41 (TWD/\$)	27.86 (TWD/\$)	21	18	2,249	2,033	7	6
\$買 (SGD売)	- (SGD/\$)	1.35 (SGD/\$)	-	2	-	221	-	1
\$買 (THB売)	- (THB/\$)	31.12 (THB/\$)	-	1	-	166	-	6
\$買 (HKD売)	7.84 (HKD/\$)	- (HKD/\$)	7	-	789	-	9	-
\$買 (VND売)	- (VND/\$)	23,142.72 (VND/\$)	-	8	-	927	-	11
EUR買 (\$売)	1.14 (\$/EUR)	1.22 (\$/EUR)	7	22	843	2,967	45	88
GBP買 (\$売)	1.26 (\$/)	1.42 (\$/)	11	4	1,475	659	83	17
KRW買 (\$売)	0.00 (\$/KRW)	0.00 (\$/KRW)	188,516	50,620	16,249	4,800	519	21
HKD買 (\$売)	0.13 (\$/HKD)	- (\$/HKD)	57	-	779	-	1	-

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

	平均為替レート		外貨(百万外貨)		契約元本(百万円)		公正価値(百万円)	
	2020年 8月31日	2021年 8月31日	2020年 8月31日	2021年 8月31日	2020年 8月31日	2021年 8月31日	2020年 8月31日	2021年 8月31日
為替予約								
1年超								
\$買 (円売)	103.02 (// \$)	105.09 (// \$)	6,192	6,034	637,960	634,094	7,945	21,481
\$買 (EUR売)	0.85 (EUR/\$)	0.82 (EUR/\$)	103	324	10,958	34,579	219	327
\$買 (GBP売)	0.75 (/ \$)	0.73 (/ \$)	49	110	5,208	12,215	1	306
\$買 (KRW売)	1,158.56 (KRW/\$)	1,116.47 (KRW/\$)	107	108	11,077	11,423	223	502
\$買 (SGD売)	1.37 (SGD/\$)	1.36 (SGD/\$)	4	0	425	22	3	0
\$買 (THB売)	30.00 (THB/\$)	32.46 (THB/\$)	11	5	1,134	551	43	0
\$買 (MYR売)	4.43 (MYR/\$)	4.25 (MYR/\$)	2	6	224	674	10	2
\$買 (AUD売)	1.44 (AUD/\$)	1.32 (AUD/\$)	34	24	3,853	2,617	207	103
\$買 (CAD売)	1.38 (CAD/\$)	1.25 (CAD/\$)	0	6	89	652	4	7
\$買 (PHP売)	53.30 (PHP/\$)	49.34 (PHP/\$)	15	5	1,742	632	116	15
EUR買 (\$売)	- (\$/EUR)	8.35 (\$/EUR)	-	13	-	12,107	-	36

	平均為替レート		外貨(百万外貨)		契約元本(百万円)		公正価値(百万円)	
	2020年 8月31日	2021年 8月31日	2020年 8月31日	2021年 8月31日	2020年 8月31日	2021年 8月31日	2020年 8月31日	2021年 8月31日
為替予約								
1年内								
\$買 (円売)	102.26 (// \$)	102.79 (// \$)	3,443	3,756	352,183	386,147	10,115	25,643
\$買 (EUR売)	0.84 (EUR/\$)	0.84 (EUR/\$)	209	224	22,099	24,390	132	17
\$買 (GBP売)	0.77 (/ \$)	0.74 (/ \$)	86	96	9,422	10,815	254	287
\$買 (KRW売)	1,099.02 (KRW/\$)	1,146.97 (KRW/\$)	151	117	14,852	12,690	1,158	208
\$買 (SGD売)	1.39 (SGD/\$)	1.34 (SGD/\$)	84	56	9,126	6,150	152	7
\$買 (THB売)	30.17 (THB/\$)	30.93 (THB/\$)	88	49	9,030	5,142	278	244
\$買 (MYR売)	4.29 (MYR/\$)	4.17 (MYR/\$)	37	48	4,103	5,324	96	44
\$買 (AUD売)	1.45 (AUD/\$)	1.37 (AUD/\$)	70	89	7,974	9,843	486	0
\$買 (RUB売)	67.59 (RUB/\$)	78.40 (RUB/\$)	57	88	5,551	10,363	616	387
\$買 (CAD売)	1.32 (CAD/\$)	1.29 (CAD/\$)	36	52	3,885	5,926	34	120
\$買 (IDR売)	14,660.80 (IDR/\$)	14,721.74 (IDR/\$)	41	65	4,401	7,377	8	131
\$買 (PHP売)	52.03 (PHP/\$)	50.23 (PHP/\$)	69	57	7,883	6,375	463	16
\$買 (INR売)	75.71 (INR/\$)	- (INR/\$)	2	-	230	-	5	-
\$買 (HKD売)	7.82 (HKD/\$)	7.76 (HKD/\$)	70	95	7,504	10,427	58	21
\$買 (CNY売)	6.99 (CNY/\$)	6.75 (CNY/\$)	187	138	20,079	15,833	248	544
EUR買 (\$売)	1.18 (\$/EUR)	2.30 (\$/EUR)	20	24	2,529	6,070	30	16
GBP買 (\$売)	1.27 (\$/)	1.38 (\$/)	8	14	1,074	2,252	49	7
IDR買 (\$売)	0.00 (\$/IDR)	0.00 (\$/IDR)	444,011	72,826	3,056	549	94	9
HKD買 (\$売)	- (\$/HKD)	0.13 (\$/HKD)	-	23	-	329	-	0

金利変動リスク管理

当社グループの有利子負債の殆どは社債であり、固定金利により調達されておりますが、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しております。

現状においても金利支払が当社グループに与える影響は小さく、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておりません。

資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありませぬ。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

(6) 信用リスク管理

当社グループでは、債権の発生を伴う継続的取引を開始する時は取引先ごとに、与信限度額、及び必要に応じて与信期間を設定し、財務部門が管理しております。

売掛金は、広範囲の産業や地域に及び多数の顧客に対するものであります。当社グループは、定期的取引先の信用調査を行っており、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有していません。

敷金・保証金については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握により、リスク軽減を図っております。

金融資産及びその他の信用リスクのエクスポージャー

連結財務諸表で表示している減損控除後の帳簿価額は、担保資産を考慮に入れない場合の、当社の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値となります。

() 信用リスクエクスポージャー

営業債権及びその他の金融資産の年齢分析は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位: 百万円)

期日経過日数	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの			合計
		常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期日経過前	124,302	59,019	47	-	183,368
90日以内	481	474	-	-	956
90日超1年以内	156	25	2	-	184
1年超	23	150	69	-	244
期末残高	124,965	59,669	119	-	184,754

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位: 百万円)

期日経過日数	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの			合計
		常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期日経過前	127,637	44,543	40	-	172,221
90日以内	51	180	0	-	232
90日超1年以内	317	7	2	-	327
1年超	386	237	46	28	697
期末残高	128,392	44,969	89	28	173,479

() 貸倒引当金

営業債権及びその他の金融資産の貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。
前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位: 百万円)

貸倒引当金の増減	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの			合計
		常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期首残高	117	471	40	241	871
IFRS第16号適用による調整	-	938	-	-	938
修正再表示後の残高	117	1,409	40	241	1,809
期中増加額	35	224	5	-	265
期中減少額(目的使用)	15	322	-	247	585
期中減少額(戻入)	61	36	-	-	98
その他の増減	11	9	-	6	4
期末残高	64	1,284	46	-	1,395

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位: 百万円)

貸倒引当金の増減	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの			合計
		常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期首残高	64	1,284	46	-	1,395
期中増加額	8	55	19	28	111
期中減少額(目的使用)	0	699	-	-	699
期中減少額(戻入)	28	106	46	-	181
その他の増減	15	22	-	-	37
期末残高	59	557	19	28	664

当社グループは、期日を変更した債権も含めて回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしています。

そのモニタリングした信用状態に基づき、売上債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

また、当社グループはグローバルに事業を展開している関係上、特定取引先への依存度が低く与信を分散化していることから、特定取引先の信用状態悪化による連鎖的な信用リスクへの影響は僅少です。

このため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有しておりません。

(7) 流動性リスク管理

当社グループは、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、流動性リスクを管理する最終的な責任は、取締役会から委任を受けたCFOにあります。CFOの指示を受け、当社グループの財務部門が中心となり、適切に余剰金及び銀行からの借入枠を維持し、予算とキャッシュ・フローをモニタリングし、流動性リスクを管理しております。

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
2020年8月31日								
非デリバティブ金融負債								
買掛金及びその他の債務	210,747	210,747	210,747	-	-	-	-	-
短期借入金	15,154	15,154	15,154	-	-	-	-	-
社債	469,342	470,000	100,000	-	130,000	-	30,000	210,000
長期リース負債	351,526	365,539	-	85,370	60,865	49,846	38,523	130,932
短期リース負債	114,652	115,222	115,222	-	-	-	-	-
預り金	98,156	98,156	98,156	-	-	-	-	-
デリバティブ金融負債								
為替予約	5,968	5,968	2,763	1,348	1,757	99	-	-
合計	1,265,548	1,280,788	542,044	86,718	192,622	49,946	68,523	340,932
2021年8月31日								
非デリバティブ金融負債								
買掛金及びその他の債務	220,057	220,057	220,057	-	-	-	-	-
短期借入金	13,163	13,163	13,163	-	-	-	-	-
社債	369,471	370,000	-	130,000	-	30,000	70,000	140,000
長期リース負債	343,574	360,474	-	86,417	61,489	46,862	28,000	137,705
短期リース負債	117,083	120,492	120,492	-	-	-	-	-
預り金	91,805	91,805	91,805	-	-	-	-	-
デリバティブ金融負債								
為替予約	3,536	3,536	2,493	553	489	-	-	-
合計	1,158,693	1,179,530	448,013	216,971	61,978	76,862	98,000	277,705

(注) 保証債務は履行可能性が高くないため、上記に含めておりません。

(8) 金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)		当連結会計年度 (2021年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
< 金融資産 >				
敷金・保証金	63,639	64,341	64,502	65,358
合計	63,639	64,341	64,502	65,358
< 金融負債 >				
社債	469,342	470,938	369,471	375,144
合計	469,342	470,938	369,471	375,144

(注) 社債は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

敷金・保証金及び社債の公正価値については、レベル2に分類しております。

(9) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値により測定された金融商品

(単位：百万円)

2020年8月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,158	-	212	1,370
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債(純額)	-	1,550	-	1,550
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債(純額)	-	17,878	-	17,878
純額	1,158	19,428	212	20,799

2021年8月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	808	-	199	1,008
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債(純額)	-	71	-	71
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債(純額)	-	46,190	-	46,190
純額	808	46,118	199	47,127

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しております。

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

31. 関連当事者情報

主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
短期従業員給付	786	837
株式に基づく報酬	13	31
合計	799	869

当社及び当社グループの関連当事者との取引は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	TTY Management B.V.	オランダ 国アムス テルダム 市	71,826	資産の保 有・運用 等	(被所有) 直接5.2	当社子会 社による 店舗不動 産の賃借 役員の兼 任	店舗の賃 借	647	リース負 債	6,797

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 当社代表取締役会長兼社長柳井正が議決権の過半数を保有しています。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	TTY Management B.V.	オランダ 国アムス テルダム 市	71,826	資産の保 有・運用 等	(被所有) 直接5.2	当社子会 社による 店舗不動 産の賃借 役員の兼 任	店舗の賃 借	428	リース負 債	6,744
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	546 Broadway, LLC	ニュー ヨーク市	-	資産の保 有・運用 等	-	当社子会 社による 店舗不動 産の賃借 役員の兼 任	店舗の賃 借	109	リース負 債	3,971

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. いずれも当社代表取締役会長兼社長柳井正が議決権の過半数を保有しています。

32. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度末に重要な子会社としていた、J Brand Inc.については、当連結会計年度に清算手続きが終了しております。

33. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
有形固定資産の購入コミットメント	24,942	21,492
無形資産の購入コミットメント	2,139	1,487
合計	27,081	22,979

34. 偶発債務

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	619,797	1,202,864	1,698,082	2,132,992
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	107,164	171,482	245,654	265,872
四半期(当期)利益(親会社の所有者に帰属)(百万円)	70,381	105,868	151,351	169,847
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	689.29	1,036.76	1,482.08	1,663.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	689.29	347.49	445.33	181.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	569,322	589,833
営業未収入金	1 30,174	1 40,936
有価証券	145,965	146,449
関係会社短期貸付金	58,624	38,039
関係会社未収入金	18,863	24,778
その他	5,677	5,772
貸倒引当金	1	4,747
流動資産合計	828,625	841,061
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,590	30,762
減価償却累計額	3 8,661	3 10,608
建物(純額)	12,928	20,154
構築物	369	375
減価償却累計額	3 261	3 273
構築物(純額)	108	102
工具、器具及び備品	2,646	3,204
減価償却累計額	3 1,698	3 2,030
工具、器具及び備品(純額)	948	1,174
土地	1,123	1,123
リース資産	1,801	1,306
減価償却累計額	3 922	3 1,086
リース資産(純額)	878	219
建設仮勘定	3,116	5
有形固定資産合計	19,104	22,779
無形固定資産		
ソフトウェア	45,959	47,174
ソフトウェア仮勘定	3,153	3,106
その他	14	10
無形固定資産合計	49,126	50,291
投資その他の資産		
投資有価証券	1,318	969
関係会社株式	131,482	140,848
関係会社出資金	9,251	9,251
関係会社長期貸付金	18,414	14,779
敷金及び保証金	6,300	6,202
繰延税金資産	3,460	4,847
リース債権	-	15,587
その他	407	46
貸倒引当金	4,134	6,265
投資その他の資産合計	166,500	186,265
固定資産合計	234,731	259,336
資産合計	1,063,356	1,100,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	100,000	-
未払金	10,290	6,335
未払費用	2,005	5,463
預り金	1 22,919	1 21,156
賞与引当金	2,621	3,193
未払法人税等	8,597	598
その他	1,217	2,548
流動負債合計	147,652	39,295
固定負債		
社債	370,000	370,000
リース債務	588	15,680
預り保証金	3,385	3,395
債務保証損失引当金	394	435
関係会社事業損失引当金	466	341
その他	1,913	3,679
固定負債合計	376,749	393,532
負債合計	524,402	432,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,273	10,273
資本剰余金		
資本準備金	4,578	4,578
その他資本剰余金	7,786	9,587
資本剰余金合計	12,364	14,166
利益剰余金		
利益準備金	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金	185,100	185,100
繰越利益剰余金	338,851	465,122
利益剰余金合計	524,769	651,040
自己株式	15,129	14,973
株主資本合計	532,279	660,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	566	338
評価・換算差額等合計	566	338
新株予約権	7,241	7,400
純資産合計	538,954	667,569
負債純資産合計	1,063,356	1,100,398

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業収益		
事業会社運営等収入	1 64,815	1 79,345
関係会社配当金等収入	1 91,540	1 199,259
営業収益合計	156,356	278,605
営業費用		
事業費並びに販売費及び一般管理費		
給与手当	10,798	11,360
賞与	1,658	1,584
賞与引当金繰入額	1,988	2,141
地代家賃	8,379	10,348
減価償却費	14,920	18,754
委託費	26,837	27,481
その他	16,455	15,490
営業費用合計	1 81,039	1 87,162
営業利益	75,316	191,442
営業外収益		
受取利息	4,592	1,054
有価証券利息	92	16
為替差益	93	17,590
その他	196	115
営業外収益合計	4,975	18,776
営業外費用		
支払利息	2,022	1,951
その他	57	46
営業外費用合計	1 2,079	1 1,997
経常利益	78,211	208,221
特別利益		
投資有価証券売却益	-	739
関係会社事業損失引当金戻入額	43	125
特別利益合計	43	864
特別損失		
固定資産除却損	2 316	2 4
関係会社株式評価損	6,688	19,432
関係会社貸倒引当金繰入額	3,083	6,876
投資有価証券評価損	1,713	330
減損損失	13	-
移転価格税制調整金	1 1,065	-
その他	278	40
特別損失合計	13,159	26,684
税引前当期純利益	65,096	182,401
法人税、住民税及び事業税	3,066	8,540
法人税等調整額	392	1,424
法人税等合計	2,674	7,115
当期純利益	62,422	175,286

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,273	4,578	6,335	10,914	818	185,100	325,423	511,341
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	48,994	48,994
当期純利益	-	-	-	-	-	-	62,422	62,422
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1,450	1,450	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,450	1,450	-	-	13,427	13,427
当期末残高	10,273	4,578	7,786	12,364	818	185,100	338,851	524,769

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,271	517,258	1,533	1,533	5,981	521,706
当期変動額						
剰余金の配当	-	48,994	-	-	-	48,994
当期純利益	-	62,422	-	-	-	62,422
自己株式の取得	5	5	-	-	-	5
自己株式の処分	148	1,598	-	-	-	1,598
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	967	967	1,260	2,228
当期変動額合計	142	15,020	967	967	1,260	17,248
当期末残高	15,129	532,279	566	566	7,241	538,954

当事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,273	4,578	7,786	12,364	818	185,100	338,851	524,769
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	49,015	49,015
当期純利益	-	-	-	-	-	-	175,286	175,286
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1,801	1,801	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,801	1,801	-	-	126,270	126,270
当期末残高	10,273	4,578	9,587	14,166	818	185,100	465,122	651,040

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	15,129	532,279	566	566	7,241	538,954
当期変動額						
剰余金の配当	-	49,015	-	-	-	49,015
当期純利益	-	175,286	-	-	-	175,286
自己株式の取得	12	12	-	-	-	12
自己株式の処分	168	1,970	-	-	-	1,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	227	227	159	386
当期変動額合計	155	128,228	227	227	159	128,614
当期末残高	14,973	660,507	338	338	7,400	667,569

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～10年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」は金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」2,502百万円は、「リース債務」588百万円及び「その他」1,913百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
営業未収入金	30,131百万円	40,926百万円
預り金	22,525	20,777

2 偶発債務

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
家賃に対する保証債務	40,651百万円	22,219百万円
金融機関からの借入金等に対する保証債務	6,558	5,089

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、下記のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業収益		
事業会社運営等収入	62,970百万円	77,352百万円
関係会社配当金等収入	91,540	199,259
営業費用	2,712	2,161
営業外費用(特別損失を含む)	1,081	83

(注) 前事業年度の営業外費用(特別損失を含む)には、移転価格税制に関する事前確認申請の合意に基づく当社と米国子会社との過年度移転価格調整金の損益1,065百万円が含まれます。

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物	69百万円	- 百万円
その他有形固定資産	0	1
ソフトウェア	200	1
その他無形固定資産	45	1

(有価証券関係)

前事業年度(2020年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式117,215百万円、関連会社株式14,266百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式122,881百万円、関連会社株式17,966百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得価額に比べ50%以上低下した場合は実質価額まで減損処理する方針としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 8 月31日)	当事業年度 (2021年 8 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	799百万円	982百万円
減価償却超過額	890	957
関係会社株式評価損	52,766	58,668
減損損失	282	259
貸倒引当金	1,266	3,372
その他有価証券評価差額金	365	221
繰越欠損金	4,337	3,543
ソフトウェア	2,872	3,632
その他	4,087	5,531
繰延税金資産小計	67,666	77,168
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,337	3,543
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57,544	66,010
評価性引当額小計	61,881	69,554
繰延税金資産合計	5,785	7,614
繰延税金負債		
関係会社株式みなし譲渡損失	1,893	1,893
その他	431	873
繰延税金負債合計	2,325	2,766
繰延税金資産の純額	3,460	4,847

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年 3 月31日)を適用し、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 8 月31日)	当事業年度 (2021年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	41.2	33.0
評価性引当額の増減	5.8	4.3
外国源泉税	8.8	2.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1	3.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却及び減損損失累計額
有形 固定資産	建物	12,928	9,457	27	2,204	20,154	10,608
	構築物	108	5	-	12	102	273
	工具、器具及び備品	948	562	-	335	1,174	2,030
	土地	1,123	-	-	-	1,123	34
	リース資産	878	0	344	315	219	1,086
	建設仮勘定	3,116	5,051	8,162	-	5	-
	計	19,104	15,078	8,533	2,869	22,779	14,033
無形 固定資産	ソフトウェア	45,959	17,100	-	15,884	47,174	-
	ソフトウェア仮勘定	3,153	17,052	17,100	-	3,106	-
	その他	14	-	3	0	10	-
	計	49,126	34,152	17,103	15,885	50,291	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	金額(百万円)	内容
ソフトウェア	17,100	新システム構築費用
ソフトウェア仮勘定	17,052	新システム構築費用

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	金額(百万円)	内容
ソフトウェア仮勘定	17,100	新システム構築費用(新システム運用開始に伴い、ソフトウェアへ振替)

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	1	4,747	1	4,747
貸倒引当金(固定)	4,134	5,300	3,169	6,265
賞与引当金	2,621	3,193	2,621	3,193
債務保証損失引当金	394	40	-	435
関係会社事業損失引当金	466	16	142	341

(注) 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社への貸付金に対するものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1単元当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.fastretailing.com/jp/ir
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第59期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）2020年11月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及び添付書類
2020年11月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第60期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出
第60期第2四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月9日関東財務局長に提出
第60期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2020年11月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を2021年8月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を2021年10月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を2021年10月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を2021年10月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2021年10月14日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を2021年11月12日関東財務局長に提出
2021年10月14日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を2021年11月12日関東財務局長に提出
2021年10月14日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を2021年11月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月26日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

正味実現可能価額に基づく棚卸資産評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記10に記載のとおり国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の棚卸資産合計は374,595百万円であり、総資産の14.9%を占めている。また、これらの事業の棚卸資産評価減は合計で13,038百万円計上されている。</p> <p>これらの事業の販売価格は、当初は定価であるが、その後季節や天候、顧客の嗜好を考慮し、需要に応じた価格に調整されている。棚卸資産は原価と正味実現可能価額とのいずれか低い方の金額で測定されるが、正味実現可能価額の見積額を構成する販売価格は、変化の速い市場環境及び事業展開する国の経済、ファッショントレンドといったさまざまな要素に影響を受け、頻繁に調整されITシステムに反映・管理されている。</p> <p>販売価格の調整にも見られるように、棚卸資産に関する変更が、多数の最小在庫管理単位（SKU）毎に絶えず発生するビジネスの特性上、経営者は棚卸資産の管理プロセスをITシステムに高度に依存している。これには、評価計算のレポートの生成も含まれており、当該レポートの作成機能や関連するITシステムのデータの保全・管理の状況が、棚卸資産評価の計算誤りにつながるリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、棚卸資産の金額に重要性が高く、その棚卸資産の評価のプロセスが高度にITシステムに依存していると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の手続を監査の中で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者により設定された原価計算方法及び棚卸資産の評価方法について、適用される国際会計基準に照らして評価 ・ 販売価格及び原価の入力の正確性及び網羅性を担保するために実施されている内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価 ・ IT専門家を利用した、評価計算のレポートの正確性及び網羅性検証のための、ITシステム間のインターフェース、評価計算ロジック及びパラメーター入力の検証と、それらを担うITシステムにかかるユーザーアクセス管理、変更管理等のIT全般統制の検証 ・ 評価計算のレポート上の正味実現可能価額、評価減の要否判定及び評価減金額の妥当性について、代表サンプリングによる検証

店舗資産の減損の兆候判定及び減損金額の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記15に記載のとおり、国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗資産はそれぞれ129,814百万円、205,036百万円、31,599百万円であり、合計で総資産の14.5%を占めている。また、連結財務諸表注記6及び15に記載のとおり、店舗資産の減損損失は連結全体で15,723百万円計上されている。</p> <p>当該事業では多数の店舗（2021年8月末時点でそれぞれ780店、1,502店、439店）を展開し、各店舗の情報をITシステムで管理している。経営者は、原則として各店舗を資金生成単位として、店舗資産の減損の要否を判定している。多数の店舗を展開しているため、店舗資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討する際に各店舗の経営成績が重要な情報となるが、これには、ITシステムから生成される減損兆候判定のレポートを利用している。当該レポートの作成機能や関連するITシステムのデータの保全・管理の状況が、店舗資産の減損の兆候判定の誤りにつながるリスクがある。</p> <p>当連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により店舗の一時閉店や消費者の外出自粛等が生じているため、一部の店舗の経営成績が継続的に悪化しており、潜在的に減損金額が重要となるリスクがある。また、減損の兆候判定及び減損金額の測定に利用される翌年度以降の店舗別事業計画に関し、特に新型コロナウイルス感染症からの回復時期についての不確実性が増しており、減損の兆候判定及び減損金額の測定を誤るリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、店舗資産の金額的重要性が高く、減損の兆候判定に使用される情報が高度にITシステムに依存していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により潜在的に減損金額が重要となるリスクがあること、翌年度以降の店舗別事業計画の見積りの不確実性が高まっていることを踏まえ、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の手続を監査の中で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者により設定された減損の兆候判定方法及び資金生成単位の識別方法、関連する本社費用の各店舗への配賦方法について、適用される国際会計基準に照らして評価 ・ IT専門家を利用した、減損兆候判定のレポートの正確性及び網羅性検証のための、本社費用の配賦ロジックを含む店舗別経営成績等の元データ、減損兆候判定ロジック及びパラメーター入力の実証と、それらを担うITシステムにかかるユーザーアクセス管理、変更管理等のIT全般統制の検証 ・ 減損兆候判定のレポートの判定の対象となった店舗の網羅性の検証 ・ 店舗別事業計画の見積りの適切性を担保するために実施されている内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価 ・ 店舗別事業計画に関し、経営者及び作成責任者への質問、仮定に利用した根拠証憑の閲覧、過去の実績との比較、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を含む妥当性の検証 ・ 減損損失の測定に利用された割引率の計算に関し、専門家を利用した妥当性の検討 ・ 連結財務諸表注記2.(5)見積り及び判断の利用について、新型コロナウイルス感染症の影響による見積りの不確実性に関する記載の妥当性を検討

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストリテイリングの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファーストリテイリングが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2020年9月1日から2021年8月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリングの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、連結子会社130社及び持分法適用会社3社から構成されている。会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は140,848百万円であり、総資産の12.7%を占めている。これは、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式であり、評価基準は「注記事項（有価証券関係）」に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得価額に比べ50%以上低下した場合は実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>以上より、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該関係会社株式の評価の妥当性は監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の手続を監査の中で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による実質価額の算定の妥当性を担保する、社内における査閲と承認に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価と、当該内部統制で利用される重要な子会社の財務情報の正確性と網羅性の検証 ・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる重要な子会社の財務情報について、各社の監査人によって実施された監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価 ・ 経営者による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の取得原価を各社の実質価額と比較検討

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。